

議 事 日 程

平成 2 6 年 第 1 回 浜 中 町 議 会 定 例 会

平 成 2 6 年 3 月 1 2 日 午 前 1 0 時 開 議

日 程	議 案 番 号	議 件
日 程 第 1		会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
日 程 第 2	議 案 第 1 5 号	平 成 2 6 年 度 浜 中 町 一 般 会 計 予 算

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） 前日に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智） 日程第1 会議録署名議員は、前日同様であります。

◎日程第2 議案第15号平成26年度浜中町一般会計予算

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第15号第5款農林水産業費の質疑を続けます。

1 番田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 数点お聞きしたいと思います。

まずは153ページ、新規就農者誘致に要する経費の研修受入助成ですね。昨年度研修牧場と個人の農場ということでしたけれども、今年はそれぞれ何組なのか。それと農業生産法人などでの受入という場合も、この対象になるのかどうかをお聞きいたします。

それと155ページ、町有林森林保険料ですけれども、これは毎年微妙に数万円ずつ違っているのですけれども、これは林野庁の保険だと思えるのですけれども、まず違う理由ですね、面積等によるものなのか、これを読みますと例えば、エゾシカ被害などは保険の対象にならないとなつていきますので、この保険が適用になる例えば台風とか火災も考えられるのかと思えるのですけれども、その具体例を教えてください。過去に本町の町有林で、この保険の対象になった事例があるかどうか教えてください。

それと159ページ、有害鳥獣被害対策ですね。ヒグマ駆除従事者報酬ということですが計上になっていますけれども、これは実際に捕獲されなくても年間契約という形で、例えば町道で目撃情報があつて、従事者の方に連絡がいつて対応された場合、実際に捕獲

に関係なくこれは支給されているのかどうか。それと過去5年くらいで実際に何頭くらい駆除されているのか。それと最近の目撃情報の件数ですね。それから推測して熊自体が増えていると思われるのかどうかをお聞きします。それと従事者というのは町内何名なのかも教えてください。

あと1点、171ページ漁港工事地元負担金で、今年度新規に琵琶瀬と散布漁協が予算化されていますけれども、散布漁協から岸壁109.8メートル、そしてもう1点51.5メートルで、この金額が多分調査費か何かだと思えるのですが、この金額が1,700万円で面積がかなり違うのですが、この金額が同じになっている理由をお聞きします。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） まず153ページの、経営技術研修受入事業助成金の内訳になりますけれども、研修牧場へ現在研修されている方、それから新年度で研修を予定している方含めまして、5組10名分の600万円の予算措置ということになっております。それから法人の部分に、このものが該当するかということですが、今のところ法人につきましては該当していません。

それから155ページになります、森林町有林の森林保険料の関係ですが、これにつきましては、毎年若干いくらか保険料が増減しているということですが、概ね植林を10年間見込んで、議員おっしゃられますように火災ですとか、台風、強風そういったところの被害を被った部分に摘要されている保険で、それぞれ例年造林事業で、11年目からはこの保険の適用から面積が外れて、新しく当該年度の造林した部分の面積が入ってくるということで、その増減で多少の保険料の異動があるということでご理解いただきたいと思います。

それから過去に、この保険の適用をされたものがあるかということですが、ここ12年以内の分の実績からいきますと、適用されている部分は被害の中ではないということでご理解いただきたいと思います。

それから159ページ、ヒグマの駆除等従事者の報酬の関係になりますけれども、従事者の報酬の部分は、まず目撃した時にどうかということですが、目撃情報に基づいて、まだ熊が近くに居るような危険な状態が想定される場合には、駆除従事者ということでハンターさんに出撃出来る方を要請いたしまして、そういったケースとしてはあり得るということでご理解いただきたいと思います。一般的には全体で駆除しなけれ

ばならない事案が出てきた場合に、出撃しながら駆除等の業務に携わるというのが通常でありますけれども、そういった場合、前段で申し上げた場合でも駆除従事者ということで該当して、その時に報酬が発生して支給すると言うことはございます。

それから駆除従事者の人数ですけれども、これは1名を町の方から駆除従事者ということで委嘱をさせていただきまして、年2回分ということで予算措置させていただいております。それから目撃件数を先に申し上げますと、平成25年度の今現在のところでは全体で29件、今までで目撃されている部分、それから糞での形跡ですとか、鳴き声を聞いたという部分も目撃情報のひとつになるのですけれども、そういった意味も含めて平成25年今現在で29件ということで押さえております。

熊の増減がどうかということですが、目撃情報件数から行きますと前年度の目撃、今年は先ほど申しましたように29件ということですが、前年で確か記憶ですけれども34件程で、例年30件前後と目撃情報としては挙げられてきていますので、目撃の件数という観点から行くと、そんなに極端に増えたとか減ったとかそういう感じには、例年通りといったらおかしいですけれども、そういった状況かなと感じております。

あと駆除の実績ですけれども、平成25年度の実績を申し上げますと、全体で3頭の駆除をしております。それから平成24年度で1件の駆除ということで、例年、2～3件の駆除の実績があるということで申し上げておきたいと思っております。以上になります。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） 漁港工事地元負担金の関係についてお答えいたします。漁港負担金につきましては、議員おっしゃいますとおり、琵琶瀬漁港と散布漁港の2港分となっております。琵琶瀬漁港につきましては、マイナス2.5メートルの物揚場326.4メートル、船揚場につきましては50メートル、事業費につきましては、物揚場は600万円、船上げ場は400万円、事業内容としましては次年度に向けた実施設計となっております。事業費の15分の2が地元負担ということで133万4,000円となっております。

次は散布漁港の関係でございますけれども、マイナス3.5メートルの岸壁新設109.8メートル、事業費は1,700万円、事業内容としましては機能診断と調査設計となっております。これにつきましても15分の2の負担で226万7,000円、マイナス3.0メートルの岸壁新設51.1メートルで事業費1,700万円、事業内容

は先ほどと同様で、負担率が15分の2で226万7,000円となっております。

次に道路の新設延長405メートル事業費1,600万円で機能診断と実施設計で負担率が20分の3で240万円、それと用地の新設ということで3,600平米分、事業費1,000万円の20分の3の負担で150万円、合わせまして843万4,000円の負担合計で976万7,000円となっております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 今の港湾の関係ですけれども、聞いたのはメーター数同じ岸壁109.8メートルと51.1メートルで1,700万円という金額が同じなのは、マイナス1.5メートル、マイナス3.5メートル、マイナス3メートルという表示があるのですけれども、これはどういう意味なのかも含めて。それとヒグマですね、熊はもう1回確認させてください。駆除の依頼をして何人かのハンターさんが出てきたとして、実際に駆除に至らなかった、もしくは発見できなかったという場合でも、その報酬は支払うという考え方で間違いないですか。

それと次のページ、161ページの保険料というのは、この12名の方に、これは保険として当然掛かっているという捉え方でよろしいでしょうか。161ページの負担金ヒグマ駆除従事者保険料負担金ですけれども、これは12名全て保険に入っていると。

それと森林保険ですね。これはもう一回すみませんよく理解できなかったもので、10年間要するに、例えば植林してから10年間保険の適用になっていると捉えて良いのかなと思うのですけれども、11年目からはもうこの木は11年経つと、それなりの大きさになるのでしょうかけれども、そういうものに対しては、その保険は要らないだろうという判断と捉えてよろしいのかと。1本1本にまさか保険掛ける訳ではなく、多分平米数で保険というのは掛かっているのかと思うのですけれども、今まで適用がないということですが、昨年その前にもありましたが、台風被害で結構木が倒れていたのですが、それは町有林では無かったということでしょうか。それを確認しておきます。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） 最初のマイナス3.0メートル、3.5メートルの関係でございますけれども、一般的にローウオーレベルの潮位を0メートルとします。それからのマイナス部分、海底までのそれがマイナス3.0メートル、3.5メートルということになっております。

次に、延長の割に事業費がという質問でございますけれども、この度の事業費につき

ましては、機能診断が1,700万円のうち1,200万円、機能診断というのは対地震、対津波、それに対する設計調査となっておりますので、延長にかかわらず、その部分は同額程度の調査費となると聞いております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） まず159ページのヒグマの報酬の関係になりますけども、議員おっしゃるように出撃して熊を捕獲しなくても危険性が伴うので、そこに同行しながら出撃したのに対して報酬を支払うということも含まれております。161ページの保険料の加入につきましては、委嘱した12名の方、全ての方に対する保険を掛けているということになります。

それから森林保険の方ですけれども、これにつきましては植栽後の10年間に関する保険料を掛けるということで間違いございません。それで今年の保険料の面積の部分としましては、今年は20.8ヘクタール分の保険料に相当する分を掛けるということになっております。

それから昨年、台風あるいは低気圧の風で町有林の中でも、いくらか風等による被害と見受けられた部分もありますけれども、この森林保険料につきましては、例えば森林火災ですとか大きな被害、そういったものに適用されているものでありまして、一時的な一部のものについての被害ということでは、過去にあたって、今のところ保険適用されたものはないということで、ご理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 3番鈴木議員。

○3番（鈴木敏文君） 何点かお願い致します。初めに155ページ町有林管理に要する経費の町有林野ですかね。監視員報酬ということですが、たまにそういう看板を張った車が走っているのを見ますけれども、当然、林道だとか山中だとかを監視して回っているかと思っております。どういう頻度で回っているのか14万5,000円でありますから、その辺教えていただきたいのと、それで当然山中、林道を監視して回っているので多分不法投棄等たまに見つけることもあるかと思っております。それはちゃんと町民課の方とリンクして報告が上がっているのか。猟友会も含めて、せっかく山の中を見ていただいている訳ですから、そういう不法投棄の問題もちゃんと課を横断して情報が行っているのかどうかを聞いておきたいと思っております。

それからもう1点163ページ、漁業後継者の話でありますけれども、昨日1番議員からもありまして、ちょっと聞きのがしたのかも解りません。後継者2名、50万円の

70%ということで、これは新卒の方なのか、あるいはUターンされている方なのか含めて、どちらの漁協の方なのか教えていただきたいと思います。

それから167ページ、釧路管内水産種苗生産センターです。ウニの種苗センター、町政執行方針にも出ております種苗センターについては、漁業者、両漁業関係機関と建設に向け引き続き調査検討を進めて参りますと、毎年こういう感じで上がっていったる訳ですが、当然これは総務経済常任委員会の方で議論されていることだと思いますが、何が今現在壁になっていて、それを乗り越えないとやっていけないのですよというのがあれば教えていただきたいと思います。

それから最後に、先程1番議員からもありました171ページの漁港工事の地元負担金であります。機能診断これは対地震、対津波ですか。それと道路の実施設計ということで了解いたしました。地元漁協さんが、何を今年やるのでしょうかねというような話でありました。やはり地元漁協さんにはきちんとお話をし、どういうことが行われるのかなということは話し合っておくべきだろうと思いますが、その辺の考えをお願いしたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 155ページの町有林の監視員報酬の関係ですけれども、まず監視員の人数13名で、1人当たり1万1,000円ということでの予算措置になっております。それから内容ということですが、林道ですとか保安林そういったところの監視が主になりますけれども、議員おっしゃられます不法投棄の関係、これから春先にかけて大変乾燥します。林野火災の予消防監視といいますか未然防止含めて、山菜採りもこれからシーズンに入りますので、そういったところの啓蒙といいますか、遭遇すればそういったところも監視の範疇に入るかなとは思っております。今までで林道内の不法投棄ですとか、直接こちらの方に報告を受けたという事案は受けていなかったのですけれども、そういったものもあれば連携を取りながら町民課の方に報告ですとか、そういった連携については、これから対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） まず1点目の漁業後継者の関係でございますけれども、26年度2名の受講者につきましては、散布漁協の関係者2名となっております。1名は高卒者、もうひとつ方はUターン者で受講するということになっております。

2点目の種苗センターの関係でございますけれども、これにつきましては議員おっしゃいますとおり、もう数年来取り上げられております。実際、平成22年、24年には建設に向けた検討会を実施しております。その間20年か21年に掛けては道内のセンターの視察など行っております。しかしながら、この検討会の中では建設に向けた結論というのを見出すことはまだ出来ておりません。現状では種苗が確保されているということで、一歩進んでないのかなという状況にあると思います。しかしながら、議員ご承知のとおり昨年、散布地区につきましては、低気圧により大量死していると、そういった中でも生き残っている丈夫な個体があるということで、それらを親として地元で種苗を生産したいという漁業者の声も挙がっているのは事実でございます。

また、厚岸にあります北海道区水産研究所厚岸の栽培センターが、平成26年度のニシンの種苗生産をもって、その後の計画は今のところ不透明であるという事で、それらも活用して種苗センターとしてできないかという意見も出されております。浜中地区につきましても、一部の種苗につきましては、道南の方から入れているという事で、環境の変化また輸送のリスクなどがあるということで、こちらにつきましてもなるべく地場で種苗生産をしたいという声も高まっております。

今後につきましては、一応、今のような声もありますので、一歩進んだ検討ができるのではないかと考えているところでございます。最後の漁港負担金の関係でございますけれども、議員どういう意味でおっしゃったのか解りませんが、一応、事業を進める上では最初に漁組、それに町が入ったり漁業者が入ったりしての打ち合わせとなっておりますので、地元では知らないということにはなっていないはずだと承知しております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○3番（鈴木敏文君） 今、散布漁協の話でありますけれども、当然、地元の組合が知らないと言ったらおかしな話で、でも実際知らないのですということでありましたので、やはりうまく伝え議論を深めていただかないと、これは進まない問題でありますから、それは事実でありますので申し伝えておきたいと思いますが、それは結構でございます。今後はそういうふうに取り組んでいただきたいと思います。

それから種苗センターの関係は種苗が確保されているとか、あと昨年被害があった雨で残った親がいる、水に強いのが居るとい話ですから、それを親として使いたいと、要するに漁業者の色々な声があるということは、漁業者が1本にまとまっていないと思

うのですが、その辺をうまく調整して漁業者は我儘な方多いです。これは間違いないですけれども、うまく調整するのはやはり組合と町ということになりますので、その辺をお願いしておきたいと思います。それと漁業後継者の2名ですね、新卒が1名と、それからUターンの方が1名の2名ということで、何れも散布漁協ということで浜中漁協さんが、ずっと居ないんですよ。何故居ないのでしょうか解らないと思いますけれども、やはり何かうまく水を向けるだとか、後継者問題というのは、よく酪農の方で出て参りますけれども、漁業者も商業者もそうですけれども、後継者が一番大事でありますので何とか浜中漁協さんにも水を向けるなり、何かそういう会合を持つなりしていただきたいと思いますけれども、それは今後に向けてお答えがあればお願いしたいと思います。

あと処理の関係は、そのように今までは無かったけれども、これからあれば担当町民課の方に話をしていくということであります。一番役場というのは課を横断する、跨ぐというのは一番苦手な部分でありますから、あれこれあった場合にうまくお話をさせていただきたい情報を共有していただきたいと思います。答弁は結構であります。

以上をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） ウニの種苗センターの関係についてお答えいたします。以前につきましまして、議員おっしゃいますとおり、漁業者間にもかなり温度差がありまして、漁組間においても温度差がございました。しかしながら昨年辺りの漁組との打ち合わせでは、両漁協とも事務クラスまでは必要だという認識に立っております。でありますので、漁組との協議になるとは思いますけれども、一歩前進した取り組みに入っていけるのではないかなという認識であります。

漁業後継者の件につきましましてのお答えですけれども、議員おっしゃいますように浜中漁協ここ数年ございませぬ。ただ年齢層を見ますと、そういう勉強をする段階の人たちは、ちょうど狭間といいますか年齢につきましましては、今40代後半くらい働き盛りの方で、それらの子弟については、まだ小さいといいますか、後継になる年齢に達していないという事で、たまたまその年代層の階層によって散布が多くなっているのかと思っております。そんな関係上、両漁協には当然学校の方からも紹介といいますか行っておりますので、町からも働き掛けをいたしますが、そういう状況であるということでご理解願いたいと思います。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。反問権は認めていませんけど、今明らかに負担金の

問題については、あなたは当然のこと相談をしていると。でも議員さんは全くないと言うことですから、あなた達にも何か話さなきゃならない、言わなきゃならないという気持ちあるでしょ。質問は無かったということですけども、余りにもはっきりと問い掛けていることと答弁がまったく明らかに違うので、この際認めますので、反問権ではないですよ。質問しては駄目ですよ。あなたの方から事情をきちんと説明して答弁してください。

水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） 漁港整備の関係でございますけれども、私ども町の職員と建設管理部厚岸出張所、それと漁組の参事ですか、あるいは専務、漁業者の代表、席同じくして打ち合わせは致しております。どういうことで知らないということになったと言われれば、私は理解出来ませんということです。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員良いですか。次に進みます。

6番中山議員。

○6番（中山真一君） 171ページ港湾整備事業に要する経費につきまして、お尋ねをさせていただきます。6,990万円でこの資料の中で見ますと、北防波堤の嵩上げが行われるということですし、それから琵琶瀬の護岸改修ですか、それから航路護岸改修合計で3億5,600万円の仕事に対して町の負担が6,990万円という事ですが、その前に25年で東防波堤が立派に完成いたしまして、本当にあそこまでよくぞやったなということで、東防というのはこの霧多布港湾の中で重要な防波堤である。それがあのように立派に改修されたことは良かったなということで、次に北防波堤かと思いますが、北防波堤の嵩上げというのはどのくらいの嵩上げをするのか。それから琵琶瀬及び航路護岸の改修場所どこか教えてください。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） お答えいたします。まず北防波堤の嵩上げの改良工事でございますが、延長460メートル市場を背中にしまして、北防を見ていただいて高い方で50センチの嵩上げ、低い方で30センチの嵩上げという2段で低い方は30センチ、後ろの背の高い方は50センチの予定となっています。これは当初、整備した時の地盤高が高い方で4メートル、それが現在50センチ程度沈下しているという事で、嵩上げということでございます。航路護岸につきましては、霧多布大橋と潮路橋の間110メートル、丸正さん側の今若干、蛇カゴで崩れているところの場所でございますけれども、

そこを張りコンクリートで護岸を改良しようとしております。琵琶瀬湾用地の護岸につきましては、まさしく琵琶瀬湾側の用地護岸、今、石籠で仮護岸になっているところでございます。そこを150メートル、航路と同じように張りコンクリートで150メートルの整備をしようとしております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○6番（中山真一君） 今の護岸ですけれども、琵琶瀬湾用地護岸というのは、潮路橋から見まして、右側に船入れ場がありますよね。その船入れ場の琵琶瀬湾側ということで理解してよろしいですか。それともうひとつ航路護岸というのは、今言われた潮路橋とか霧多布大橋の間の東側、丸正さん側の方そこの110メートルと、それで今の北防の嵩上げですが、北防というのは全長何メートルございますか。460メートルもつとあるような気がするのですが、後のところは来年なのか、それともしないのか。そのことについてお知らせいただければなと思います。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） お答えいたします。北防につきましては、全長760メートルございます。26年度については460メートルということで進めておりますが、次年度以降残りを改良する予定でございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○6番（中山真一君） 地盤沈下によって50センチくらい下がっているということで、その為の嵩上げだということですが、それで高いところが30センチから50センチの段差があって、来年以降も残りの300メートル、それと同じ様な工法で進められるということの確認ですが、それでよろしいでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） お答えいたします。議員おっしゃいますとおり、予定ではそのように考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 11番鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） 2点にわたってお伺いをいたします。

まず1点目151ページ、産業振興資金貸付に要する経費にかかわってですけれども、詳細説明で説明されたように記憶しているのですが、メモしていませんでしたけれども、この貸付希望者いわゆる貸付対象者の状況について、お知らせをいただきたいのですが、規模拡大を図る上で乳牛を導入したいということだろうと思いますけれども、

施設投資並びに草地等の購入並びに賃借等があって、今の規模よりも増頭するが為の資金借入れというふうに理解していいのか。その辺のことについて伺いたいと思います。

次に161ページ、有害鳥獣被害対策に要する経費で報償費と委託料、それぞれ道の補助金を基にした事業ですけれども、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業従事者報償、それから委託料のエゾシカ等有害駆除委託料、これはエゾシカとカラスの対象だという説明を受けておりますけれども、昨年は昨日の質疑の中で2,192頭の駆除があったということですが、今年度これは両方合わせてどの程度の捕獲駆除を予定しているのか。そしてハンター1人あたりに支給される報償費並び委託料含めてどのくらいになるのか。農協からの補助もあると伺っていますから、その辺も含めながら伺っておきたいと思います。それから以前に、駆除したシカが最終処分場に運ばれて処理されているという事で伺った経過がありますけれども、その当時の数字を手元に持って来ていなかったのですけれども、以前に言われた当時よりも頭数が増えているのかどうか。最終処分場に持ち込まれるシカの数が増えているのかどうか。

それから、何れも道補助林業費ということでの補助金で、町の予算計上も林業費ということですが、農業被害に対応するが為の予算ということから考えますと、果たして林業費ということが如何なものかなという感じがしましたし、あくまでもシカを駆除する頭数を減らすという為の対策だけに留まっている訳ですね。具体的に農業被害というのは牧草地の食被害と、それから収穫した牧草の具体的に言いますとロールを積んであるところを蝕まれるという事が、茶内方面でかなり厳しい被害が出ていまして聞くところによりますと、その対策が柵を張って対応したというようなことも伺っておりますけれども、その辺の状況について、担当課で把握していれば伺いたいと思います。まず、その点について伺います。

それから駆除したシカの肉の有効利用という事で、多摩動物園との関係もこれまで色々と質疑の中で出てきました。そういった有効利用というの、これから重要になってくるのだらうと、この様に思いますから、ただ単に捕獲駆除だけに捉われることなく、シカの有効利用に向けて行政としてかかわっていく必要があるのかなと思いますけれども、その辺の考え方があれば伺っておきたいと思います。以上よろしく申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 151ページの産業振興資金貸付家畜購入ですけれども、ここにつきましては、当初予算措置で申し上げますと、乳用牛1頭当たり限度額50万円

の36頭分で1,800万円ということで予算計上をさせていただいております。

それから貸付の具体的な要件になりますけれども、これは議員おっしゃられますように、例えば増頭に向けての施設改修、そういった規模拡大の部分も当然貸し付けの要件ということになりますし、あるいは経営の安定化といいますか幾らかでも乳量の生産を上げたいという経営計画に基づいた部分といったところにも、貸し付けを認めていると。それから例えば、家畜伝染病ですとか、そういったところで色々と頭数が減少したところにも貸付の要件といいますか、貸付実績もございます。

それから161ページのシカの委託料と、それから補償費の関係のところになりますけれども、この部分につきましては、まず報償費これは昨年の6月の緊急対策事業ということで一頭当たり6,400円、これにつきましては直接従事された方に報酬として、捕獲実績に基づいてお支払いしている報酬になります。平成26年度の頭数としましては1,900頭分ということで、予算措置上では見ております。25年度では全体で2,192頭という実績はありますけれども、その実績も含めまして26年度末1,900頭という事で、緊急対策金の頭数として計上させてもらっています。

それから委託料の分ですけれども、これにつきましては、例年町の猟友会の方へ委託料ということで、有害駆除の費用として委託費お支払いしているのですけれども、ここにつきましては、平成26年度分は1,800頭、1頭当たり5,000円ということで、カラス対策の分です。カラスの分として20万円、それからシカの分として900万円、合わせて920万円ということで猟友会の方へ委託してという状況になっています。

それでハンターさん1人当たり大体どのくらいになるかというところですけども、今言いましたように緊急対策の報酬として1頭当たり6,400円、それから猟友会の方へ委託しています1頭当たりは5,000円ということで、合わせますと1万1,400円プラス農協の方からも対策費ということで、1頭当たり1,000円分ということになりますので、これは捕獲頭数によって金額割り返しで若干変動はあるかも知れませんが、総じて言いますと1万2,000円強くらいが各従事者の方にお支払する全体の合計金額になろうかと思えます。

それから全体での頭数ということですけども、緊急対策という報酬の1,900頭とエゾシカの有害駆除の委託料という1,800頭、これについては考え方としては同一のシカといいますか、緊急捕獲の方は100頭分だけ余裕をみているということですよ。

ので、全体でのシカの頭数といいますとマックスで見た場合には1,900頭という捉えで押さえていただきたいと思います。

それから、処分場の持ち込みの関係ですけれども、有害で駆除された処理ですけれども、私の方では正確な数字は押さえておりませんので、自家消費ですとか、そういったものも多少あるかと思えますけれども総じて言いますと、この度は500数十頭くらいプラスになっていますので、骨ですとか皮ですとか、そういった持ち込みの量は増加しているのかなとは思いますが、具体的に何頭という部分の数字までは押えていなかったということで御了承いただきたいと思います。

それから駆除対策、農業被害の部分ということで、林業費か農業費かというお話はされていましたが、延長線上には農業被害を抑制するための個体数管理ということになりますけれども、これは道の方も色々と、道の機関等を含めて林業サイドといえますか、自然環境サイドの方での事業なり取組み対策ということをやられていまして、これがうちでいきますと林業サイドの事業展開と直接リンクしていますので、今のところ林業費ということで捉えて予算措置をさせていただいているということでもあります。

それから農業被害ということで具体的にロールですとか、春先から新芽が出た時のシカの食害ですとか、そういったところも当然、例年のことですから心配されるころでもあります。それから収穫した牧草ロールの被害対策として、福島地区の牧草ロールが前々年度に被害を受けたと、ロールを破って中の牧草が食べられて被害にあったという状況がありまして、それを26年度の中で被害があった農場の牧草の集積場所に、シカの食害防止の柵を回したということをお伺いしております。

それから有効活用の関係ですけれども、昨日多摩動物公園の部分でも若干お話させていただいたのですが、当然、副産物といいますか、これから駆除したシカの有効活用ということで、多摩動物園とも色々と今実験的に給餌に向けてですとか、そういったことで対策の取組みをしていますけれども、肉に限らず出てくる、例えば皮ですとか角ですとか、そういったものまでも有効活用出来れば、最終的には色々なもので最終処分場への搬入の減少化にも繋がっていくのかなと思えますので、その辺のことは、もう少し情報など仕入ながら有効活用に向けての色々な対策という部分で検討してみたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） 産業振興資金の関係で、私の質問の仕方が悪かったかなと思

ますけれども、26年度の借入希望者の状況を知りたかったんですよ。例えば畜舎を増設して規模拡大を図るとか、あるいは装置が増えたので増頭したいとか、そういう内容なのかどうかということを知りたかったので再度お願いします。

それからシカの関係ですけれども、農業被害の関係ですよ。これでいきますとシカの捕獲駆除といった関係が主な取り組み内容ですけれども、今新聞報道等で盛んにシカ肉の利用ということで、色んな角度から報道がなされまして有効に活用されているという話も聞きますので、そういった取組に対応するが為の言ってみれば本町もシカの産地ですから、そういう有効活用という面では産業のひとつになり得るのかなというように思いもします。

ですから、多摩動物園との関係も含めながら、そういった一つの事業を展開する呼び水の対策といえますか、そういったことを行政側から把握するのも考えてもどうなのかなという意味で申し上げた訳でありますから、その辺の検討をしていただきたいなと思います。

それから農業被害の関係、今課長から答弁があったように、私もそのお話は聞いておりまして、かなりロールの被害があると、普通牧草ロールというのは2段から3段積みにしておくのですけれども、2段目までもシカの爪や何かで被害が起きて大変な状況だということで、緊急的に中山間の共同取組みの事業の中で柵を設置したという話は聞いております。これまで聞きおよんでいるのは、茶内福島、東区等が1番多いと聞いていますけれども、私の住んでいる方の厚岸町ドライブでもそういった被害があったということで、また別な地区にもそういった被害が拡散していく恐れがあるのかなという思いもします。ですから、そういった駆除のみならず別な角度からの被害対策ということも、今後考えていく必要があるのかなと思います。

昨日の質疑の中で、琵琶瀬地区の電木柵ということもありましたから、あれはあくまでも、湿原保護の部分から産業の保護ということまで踏み込んでいるという話も聞きますから、農業サイドでもそういったことも今後、検討する必要があるのかなという思いで質問させていただいたところでもありますので、その辺で何か考えがあれば伺っておきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） まず151ページ、産業振興資金のところですけども、現在まで借入希望ということで4件の方から借入希望来ております。何れも増産に取り組み

たいと。施設改修をして経営規模の拡大というよりは、生乳の更なる増産に繋げていきたいということで、増産に繋げながら経営の安定を図っていきたいというような内容で貸し付けの希望を上げている方々が4件ということで、ご理解いただきたいと思います。

それから、シカの関係になりますけれども色々な事業展開、報道や何かでも色々な皮の有効活用ですとか報道されております。経済活動といいますか、その辺も伴いますので仕組みですとか民間の活力ですとか、そういったところに頼るということもあるでしょうし体系的にといいいますか、そういう計画的なものとして進めていけるものであればということも含めて検討して行きたいとは思いますが、何れにしても、まだ駆徐した肉、皮、それから骨も入るか解りませんが、色々な取組みもされておりますので、そういったところも参考に、シカの正確な頭数はまだ把握しておりませんが、色々な部分で、有効なところだけ先に進めてみたいなど考えております。

それから、東区、福島地区のロールの被害のみならずという、やはり森林の林体がある側の牧草地ですとか、そういったところからシカの生息域が、春先から夏場にかけてもそうでしょうけれども、その牧草地でも食害というのは結構見られますので、そういった所に町内全域を囲うとか、そういったことには中々ならないと思うのですが、例えば有効な手立てとしては、今言ったシカ柵をどういう形で有効的に利用できるものなのか。あるいはシカの行動がどういった形でいっているのか。そういったところも含めて交付金事業ですとかの活用が出来る部分があれば、検討のひとつにしていきたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

8番竹内議員。

○8番（竹内健児君） 農林水産費についてお伺いします。144ページから151ページ農業振興費ということでお伺いしたいと思います。2点目が154ページの中山間活性化施設、これが今回ゼロになっているのですが調べましたら、商工費に移つされているということですが、これは何か特別な理由があるのかどうか。お伺いしたいと思います。3つ目は林業費であります。161ページ、エゾシカの有効利用について若干お伺いしたいと思います。

まず1点目の農業振興ですけれども、これは年々一般財源から持ち出しが少なくなっているのですが、特に今回のものを見ますと、農業振興費全体で見ると3,275万8,000円減ということになっております。詳細に見ていきますと、新規就農者

育成対策これが1,000万円ちょっと減っているという事でありまして、農業基盤整備ここは860万円の減と、下水道特別会計繰出金が1,422万円くらいという主な部分ですけれども、こういう情報があるのですが、新規就農者に対する手当というのは結構出ているということで、ずっとそういった答弁がされてきております。我が町はこの点では、管内あるいは全道でかなり優遇されているというお答えがされてきていると思うところでありましてけれども、ずっと言われていることが、既存の農家に対する対策です。これを何とかして欲しいという事で、国の方も若干制度の緩和を図ってきているようだとありますけれども、我が町でもそのことをやっていく必要があるのではないかという事を感じます。それで基本になっているのが、農家の意見をきちんと聞く、意向を聞くということがされているのかどうなのか。これはずっと前に新規就農の就農している人達のアンケート調査を実施してくれとお願いした事がありますけれども、それは現在やられておりますか。

また、既存の農家の後継者の意識調査、これは是非必要だと思うのです。どういう課題を持って今営農しているかということを知った上で、対策を練る必要があるのではないかと。かなり全体的には本町は進んだ方だと思っておりますけれども、今状況がどんどん変わってきて、やっぱり新しい政策を取ってという動きがある訳ですから、そういうところも是非研究しながら対応する考えがあるのかどうなのか。お伺いしたいと思います。

それから154ページの、中山間活性化施設の組替えの理由をお答え願いたいと思います。

それから、161ページの林業費の関係ですが、先ほどこの問題が出されて、エゾシカの全道的な被害というのは60億円くらいだと言われております。町村によってかなり数字が大きく動くことがある訳ですけれども、全道的には60億円くらいということでもあります。つい最近の2月21日付の道新でエゾシカの有効利用という日本画家の大谷大学の准教授の平向功一准教授が希望して、そこではエゾシカの有効利用として和製のかかわを作ると、今日本の日本画の画材に使う糊といいますかにかわですが、これが危機に瀕しているという事で、この先生はにかわをどうしたら良いかということで、エゾシカに目を付けて、これはかなり好評を得ているというような記事が載っているのです。そういう面では、にかわというのは煮るかわというところが語源だそうです。そこからコラーゲンを取り出して、にかわを取りだして画材に使うと。糊みたいに、くっつける

役をするということで色彩を際立たせると、あるいはキャンパスにくつつくように、それにひびが入らないように工夫がされて、これは3000年の歴史を持っているというのです。それで日本では、これらの3,000本にかわと言われたというのです。3,000本にかわというのは一貫目3.75キロですか、これを作るのに、にかわ本数が何本あるかというところから3,000本必要だということからきている3,000本にかわというのが出てくるのです。ところが3,000本にかわが、もう製造出来ない状態に落ちるといって、先生がエゾシカに目を付けて色々な試行錯誤をして、何とかこれを画家に使ってもらい、聞いたら非常に評価が高かったということなんですね。

これは例えば日本の歴史で言えば、平安時代の巻物ですね。平家物語だとか色んな巻物ございますけれども、それから室町時代の掛け軸、それから安土桃山時代の小壁画も使われております。それから昭和の日本画の名作これも横山大観だとかたくさんありますね。そういうところで使われています。凄い顔料を紙だとか器具にくっつけて接着する役割を担っていますということで、この製品をもう日本のにかわ無しには日本絵画は駄目だということ、今注目を浴びているのです。ここはそういう点では豊富ですから、料理にも肉を使うとか色々あると思いますけれども、もっと考えることを、こういう素材をほっとく必要はないんじゃないかと、大いに活用してしっかりと製品化していくと、もうノウハウは先生が持っておられる訳ですから聞いて行く必要があると、ただ問題としては残滓だとか使った後の処理をどうするかという課題はあるだろうと。

これは今の状況で対応は出来ると思いますし、廃校の跡を利用しながら、そういう工場を作って、そして地域の中で成功させていくということが可能ではないかなと思いますけれども、これはどう展開するかも含めて大いに取り組んで、あるいは研究して調査してみたらどうかと思いますけれども、以上、その点についてお答え願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） まず1点目の全体的な農業振興費の、議員おっしゃられましたように前年度と比較して若干マイナスにはなっておりますけれども、道営草地整備事業ですとか、平成25年度でいけば東部地区が完了、それから平成26年度に西部地区が完了と事業終息に向けて若干事業量的にも減ってきていますので、それに伴う負担金の減が主なマイナス要因の1つとして考えられるかなと思っています。

それから新規就農の補助誘致条例に基づく補助の関係、これもマイナスという形にはなっておりますけれども、農場のリースの買取りとか、リース期間が終了したというところ

るも3農場ありますので、また25年度中には1農場新規就農ということで、誘致条例でリース料の支援、そういったところが差し引きで2農場、件数的には減ったということも主なマイナスの要因にはなっているかなと考えております。

それで担い手対策になりますけれども、新規就農はそういう形で手厚く支援して、今既存の農家ということで昨日来から出ているところですが、具体的な意見を聞きながら次の展開にというお話ですが、一般質問の中で議員からの質問もありましたけれども担い手の関係機関での検討、更には今年に入ってから2月ですが、直接の農家後継、親元就農をされている青年層、今回2月に開かせていただいたのは役員の方々にお集まり頂いて、意見交換をさせていただいたという経過がございます。その中で出されている意見ですとか、直接今後の既存の親元就農者に対する支援の展開に繋がっていきなという事で、そういった意見交換はさせていただいているところでもあります。

それから新規就農者、それから既存の農業者への意向調査的の部分はどうなのかということですが、町独自という事では、今の青年層の意見を聞いたということになりますが、全体では全道的に北海道の農業公社で平成25年度中に新規就農された方々のアンケート調査ということで実施されているようです。まだ25年度実施でするので結果は手元に来ておりませんが、そういった意見ですとか、結果報告を見てみたいという事では今のところ考えております。25年度中に新規就農、過去何年間の対象の方が直接封書でやり取りしているアンケート調査がありましたので、その部分は、農業公社と新規就農者との間での書類のやり取りということになっていましたので、結果として何がしかのものがフィードバックされて、町の方にも集計結果として来るのではないかなということもあります。アンケートの結果も参考に今後の就農に繋げるもので、意見というものを読みとってみたいとは考えているところであります。

161ページ、エゾシカの被害に伴う駆除で発生するシカの有効活用ですが、これにつきましては議員おっしゃられたにかわですか、日本画での、にかわの活用というところ、先ほど私申し上げましたけれども、皮の活用の一つのアイテムになるのかなと思います。もう少しどういった状態で、どういうふうに生産できるものなのか、その辺を勉強させていただきたいと思います。そういった色々な活用する方法があるんだということも、今、にかわも含めて全体的に有効活用、色々な部分で取り組んでいけるかというところを、もう少し調べてみたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） 先程の中山間活性化施設に関する予算の組替えの件ですが、今回はこの設置の目的からしますと、9年くらい前に一応農畜産水産物の付加価値を高めると、あと加工製品の試作研究及び地場製品の開発促進、そして加工体験ということで地域経済の向上に資するということで中山間施設を設置しております。それから言いますと、8年か9年から当時のまちづくり課の方に担当していただきましたが、現在、一応商工観光の方で担当していると。それで今回農業の方から商工の方に体験施設、交流施設という位置付けで移管しております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） 農業振興の関係ですけれども、実際に一般財源の内訳を見ますと、国や道というのは殆ど変わりにくい程度の推移をしているんだと。

ところが、一般財源の方をみますと年々減ってきているという状況が伺われるのです。というのは数字を上げますと、平成23年度で一般財源が1億8,614万円ちょっと、それから24年が1億5,000万円、25年も1億5,000万円程度です。26年が1億3,000万円くらいということになります。国や道の財源が1億6,800万円から1億7,000万円くらいに推移しているという状況ですよね。勿論これは事業の推移によって大きく変動するというのは解るのですけれども、例えば24年であれば、国や道の関係では財源は1億6,600万円程度、ところがその他というのは多分受益者負担ということになると思うのですが9億7,222万円、そんな数字になっている。一般財源は1億5,000万円というような動きになっているのですが、これはかん排事業が終了したと、負担金が必要だったというところからきている内容だという点は理解できるのですが、全体的に農業振興をしていくという方針がある訳です。

それについて言えば、若干町独自の取組みも必要になってくるのかなと思うのです。それで今お答えの中でアンケートの問題については、平たく端的に言えば独自に調査する、そういう考えはなくて公社の25年度の結果を参考にしたいというお話のようです。私はきめ細かくその地域の農家の意向をくみ取っていくならば、やはり独自にやっていく必要があるのではないかなと何が課題なのか、何を欲しているのか、何が必要なかということをしつかりと煮詰めて、そして有効な手だてを取る必要があるのではないかと。農協の方でも盛んに過去は意向を聞いて、そして研究センターですか衛生センターを造ってあるんですね。そういう面から見れば今若干その意欲的な動きというのが、

町もJAも若干鈍っているんじゃないかというのが感想としてあるのですが、そういう面から言っても是非そのことを農家の人たち相当やっぱり苦勞しているんですよ。毎年増産していかなければならないと3%なり2%なりやっぺいかなきゃならない、しかしもう先が見えてきたといいますか、増産するには限度が出てきたという状況が起きている訳ですね。しかもTPPだのいうことになれば、これはやっぱり大變な悩みを持って、毎年議論をしていく、数が多いとそれを補うだけの就農者が居ないという状況ですからね。これは相当深刻な問題だと受け止めて、私はしっかりと町独自でもやっていただきたいし、あるいは農協とタイアップしてしっかりと調査をした上で対策を練っていただきたい。そういう強い意識を持ってやっていただきたいと思うのですが、もう一度その点しっかりと答弁をお願いします。

それから中山間活性化施設は、当初の目的はこうだったというお話がありました。これからどんどん開発を進めていくという意味の内容だったか、ちょっと聞き取れなかったのですが、商工会の商工費に移った経緯、これをもう一度答弁願いたいと思います。

それから、エゾシカの有効活用これは調査をすると、あるいは勉強をさせてもらうということですね。大いに勉強していただきたい、そして他のところは今手を出したくない、これはチャンスだと私は思うのです。大いにそういう点では、しっかりと勉強して貰って、准教授とのお話も聞いて対応していただきたいし、その製品を造る過程も本当にここで出来るかどうか。そういうこともしっかりとやっぺいければ、私は動くんじゃないかなと思いますので、そういう点で前向きに勉強していただきたいと思うのですが、よろしく答弁をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 農業振興費全体で年々幾らかずつ、一般財源等減少傾向がみられるのではないかとということで、町の独自の取り組みという話かと思いますが、一般質問の中でも申し上げているところではあります。関係者といいますか青年部2月にはやりましたけれども、今後必要であれば、また繰り返すこういう形のものが考えられるというところの提示ですとか、さらなる深い所を含めて、あるいはJA他、農業関係機関とその辺の具体的な支援策を、今後も昨年一度担当者を集めて、親元就農に特化しての意見交換とか検討会させてもらっていますけれども、その辺の具体的な取り組みのところを、また関係機関が集まりながら再度町独自のものになるか制度の中での補完的なもの、そういったものも含めて色々独自のものを、制度的なもので確立してい

ければというところも含めて、関係機関と更に具体的な部分を詰めていきたいと考えております。

それからシカの関係、にかわの話もそうですし、色んな革にしてもバックにするとか、服装に使うとか、地元での処理は何処まで進むとか色んな問題、同じ供給にするにしても色んな活用に向けての環境整備なり、どういったものが必要なのかというところ、安定的に供給出来るかというところも含めて、もう少し勉強させていただくといえますか、有効活用のところは最近、特に色んな報道やなにかで活用の仕方というのが出ていますので、そういったところも含めて勉強させていただいて、町内で活用できるようなもの、色々と環境を整えなければならないというところもあるでしょうから、その辺のところは関係者なりに相談といえますか、検討して取組むものがあるかどうか、今の段階でするので、そういったところを少し色んな情報を収集してみたいと考えております。

にかわの関係も、准教授の後で別建で情報は得たいなと思っておりますので、そういったところも含めて色々と情報収集していきたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） 先程の件であります、MOTTOかせてにつきましては、設置目的が農畜水産物の付加価値を高めると、それと加工製品の試作、研究及び地場製品の開発を促進し加工体験を通し、地域経済の向上をすると、また都市住民との交流と浜中町の活性化を図るとなっております。

それで商工の事務文書の中にも、地場製品の開発だとか、そういうことから9年くらい前からこの施設を管理運営しているということですので、今回その為の事務処理がしやすくなると、そういうことで予算を商工の方に持ってきたという経緯です。以上です。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） まず目的がないと進まないと思うのですね。だから農業の問題にしても、たくさんの課題を抱えていると、そういう中で摸索をするのではなく、これから浜中町の酪農をどうしていくかという点で、しっかりとした目標を持って行けば、何をやらなければならないかというのが、はっきり鮮明に出てくると思うのです。

前回一般質問でも、スウェーデンの物の考え方ちょっとお話したのですが、スウェーデンは将来を見据えて、そして今その為は何をするかということをやっているのです。そういう発想です。このまま行けば、どんどんじり貧の状態になっていくことは目に見えていると思うのです。そういう点でも地場産業の問題を取り上げても、あるいは今

言った製品をどう作るかという問題を取り上げても、しっかりとその目標を定めていくと、そこから今どういう出発をするかという事が必要だと思うのですが、最後にその点で町長のお考えを聞いて質問を終わりたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） この執行方針にも書いてありますけれども、第一次産業、地場産業をしっかり発展させるための計画を作りました。そしてそれを予算に反映したつもりです。決して衰退しているとか、そういう状況ではないと思っています。しっかり守って、そしてしっかり発展させていくという考え方であります。たまたま農業振興費のところの予算が減ってきているというのは、ここの予算科目というのは土地基盤整備事業の柱に持っていった科目です。ということは、たまたま土地基盤整備事業が少なくなってきた、今姉別地区の道営農道も調査をやっています。今度は来年から調査が終わりまして工事が入り工事費が出てきますから負担金で来ます。

ですから今度は、町の一般財源も当然増えてきます。こういうことを含めるとすれば、たまたまこの土地基盤整備事業が少なくなってきた、それと道営草地の分も事業完了に向かって少なくなっていく、ただこの道営草地の整備事業が終わると同時に違う事業をまたやります。それはあくまでも農業の産業を守るために土地基盤整備事業、これは農家も含めて農協も求めてきますから、そこは十分協議しながら進めてやっていこうと思っています。

ですから農業振興費の予算については大きく動くと思っているところであります。それで先ほど地場産業の振興含めてありましたけれども、一般質問の中でも是非、新規就農以外に世襲農家の青年たちの声も聞きましたし、そういうことを含めてその人達の声聞いて、しっかり支援してもらいたいということも含めて聞きましたので、今度は積極的にその部分について入っていこうと思っています。

ただ、今まだ26年度中には色んな制度もありますから、そのことも含めて検討していきたいと思えますけれども、決して後退じゃなくて今まで出来なかったことをやっていきたいと支援していきたいと、是非そういう方法で進めていきたいと思っています。農協も行政も一次産業をしっかり守って、そして発展させていくということを強く思っていますし、決して衰退させるとは思っていませんので、そういうことだけは理解してもらいたいと思えます。それを今年度の予算の中で反映したと思えます。今後もそのつもりでやっていきたいと思えます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 質疑ありませんか。

5 番成田議員。

○5 番（成田良雄君） 1 点だけ質問いたします。161 ページエゾシカについてでございますけれども、11 番議員も関連して質問しましたので、ちょっと詰めて質問したいと思います。エゾシカ駆除はハンターの方のお陰で毎年2,000 頭…

○議長（波岡玄智君） 成田議員、エゾシカについては前の議員さんからも重ね重ね出ておりますので、新たな視点での質疑をお願いします。

○5 番（成田良雄君） それで関連があるかと思っておりますけれども、エゾシカによつての被害ですね。浜中町において実際、農家等のエゾシカでの被害額、そしてそれはどのようにして被害額を算定されているか、実態調査をされているのか、この点まず質問したいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） エゾシカの被害状況がどのくらいになるかというご質問ですけれども、農業被害の主に牧草の関係での被害額ということでお話致しますと、全体の金額として算出しているのは、8,000 万円強の牧草への被害額があるということで、全体の被害額としては、そういう形でおさえております。

これは大体、町内全域の牧草地の面積から勘案して、それに対して放牧地、雑草地も含めてのシカの食害何割かが生ずるであろうという、そういったところから導いた金額でありまして、実際の調査も例えば坪刈りというのでしょうか、春先にこれから牧草が生えてくるという段階に、ちょっと1メートル角くらい、面積は小さいのですが1メートル角で囲って、囲ったところと囲わなかったところの1番草を収穫する時期、牧場の方にもお願いして邪魔にならないように収穫時期直前に、そこの中の収量の調査をしてみたり、そういったポイント的なものでは被害の概算の調査というものはしております。

ただ直接農場の方々に、どのくらいの被害がありますかというような聞き取りは今のところやっていませんので、牧草地の一部をお借りして坪刈り調査のようなものを実際にやっていくらか精度は高まったかどうかは解りませんが、そういった形で調査はさせてもらったという経過でございます。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○5 番（成田良雄君） 了解しました。被害を被っているのが酪農家、また今も答弁がありましたけれども漁業者、干場を持っている方、そして森林を所有している方という

こととございます。この際、実態調査は若干しているということで浜中町では8,000万円ということとございますけれども、釧根地区で一番浜中町の方々が、やはり被害が大きいのではないかと思います。そういう意味で実態調査をすべきではないかと思えます。

例えば酪農家においては、酪農振興会という組織があります。農家からの申出で、この際しっかりと実態調査をして、そして被害金額を算定して一番酪農家の牧草を食べているのですから、それが粗飼料の栄養も下がっているし、また牧草の量も収穫も減っている状態です。ですから今まではそういう被害を被った方の補給とか補てんがなされていないと思います。そういう意味でしっかりと、そういう農家からの申し入れ、また酪農振興会を通じて実態調査をして把握をすべきと思いますが、その点どうか。

また被害を被った中での、中山間交付金の中に若干そういう補てんをされている面があるかと思えますけれども、その点どうなのか。答弁をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 今、特に酪農地帯の牧草地での被害の状況ということで、今後、更に実態を把握するための調査と申しますか、聞き取りというところですけども、今の時点では当町にかかわらず管内もそうでしょうけれども、色々とそれぞれの先ほど申しましたように、現地調査等を含めて今のところ、その被害の算出をしておりますが、実態調査個人にそれぞれ全域にというのは中々難しいでしょうけれども、酪農振興会ですとか集まりの中で、そういったところの声ですとか、被害の状況を把握するということでは、色々とお聞き出来るかなと思えますけれども、具体的に数量的なものですとか、そういった調査になるとかなりなものになりますので、今のところは被害の状況という意見を色々お聞きする機会等あれば、そういった集まりの中で聞いたりして被害の実態というものを把握しようかなと思えます。被害に遭われている方の牧草地に対する保険ですとか、今のところ被害にあった直接的なものに対しての支援制度というものは、町は勿論ですけども国の方でも直接の補てんというのは特にございませんので、やはり定数管理からの駆除、そういったところの観点での支援と申しますか、シカの食害に対しての個体数管理という直接的な部分で言えば、そういったところが農業被害対策の今の支援の現状ではないかなと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○5番（成田良雄君） 実態調査ということとございますけれども、やはり現実には国に

対しても道に対しても、実際に被害を受けているのは酪農家、漁業の干場、そして森林を持っている方ですよ。その為にまずシカを駆除しようという政策を今進めていますけれども、実際はやはり被害を被っている方に手を差し伸べていくことが一番大事かなと思います。今はそういう支援体制がないということでございますので、浜中町が先頭になって実態調査、現実の被害と申しますか、そういうものを色んなグループにお願いして、こうだよという事で現実の実績を持って、やはり国なり道なりに要請していくことが大事かなと思います。

まず町として、直ぐにやれるかなと考えておりますけれども、土地を持っている方が被害を被っていますから、固定資産税の減免ということも考えられるのではないかなと思いますけれども、それは実態調査した上で考えるべきことかなと思いますけれども、そういうアイデアと申しますか、そういうことも僕は考えておりますけれども、その点いかがか答弁をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 今エゾシカの被害の実態調査というお話でありますけれども、このエゾシカの被害の実態調査はもう出ているのです。今までに坪刈りとか色んなことで調査をやって出ているのです。出て国に道に対して要請をして、今回のエゾシカの駆除に対するお金も出てきているのです。具体的なお話をしますと20数年前だったら、浜中町でエゾシカを駆除するというのは50万円しか出していません。猟友会に今いくら出しているかというのと駆除するだけで920万円出しています。50万円から920万円に伸びてきたということは被害があるし被害実態があるから、この対策は町もやっているし国も道もお金を出して来ているのです。それを新たに調べるといふことになると、今までの調査は何だったのかということになりますので、そんなことはないと思います。

それと被害を少しでも防止するために、この対策を講じられていて、どうしても被害が無くならないということになった時に、議員言われた今の補助という道は考える必要があるかも解りませんが、まず今はエゾシカを如何に減らすかということの対策だと思います。そこで関係機関こぞって、この対策に乗り出していくと思っておりますので実態調査のことは余りにしなないでもらいたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

2番石橋議員。

○2番（石橋節男君） 171ページですけれども、港湾審査委員に要する経費、小さい経費ですけれども、何人の方が審査員になって内容はどういうことで、去年はどのくらい開かれているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） 港湾審議会員に要する経費の関係でございますけれども、委員会の目的としましては、港湾審議会条例に基づきまして、整備計画、区域、改良、使用料等を審査していただく委員会となっております。現在6名の方に委嘱をお願いしているところでございます。開催につきましては、本年度先月2月4日に開催しております、今後の整備計画等を意見招集していますし、先建ての条例改正の利用料の関係を審議いただいているところでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 次に、第6款商工費の質疑を行います。

10番加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 1点は183ページ、観光行政に要する経費の中のJR浜中駅舎電気料負担金4万8,000円が、前回の質問でJRの茶内駅のトイレですね。トイレが水洗化並びに洋式のトイレがなくて、最近ルパンで売り出している浜中に電車で来た人方がトイレに入って、普段洋式のトイレに慣れているのもですから、洋式水洗トイレにしてくれないかという要望があつて、何とかならないかという質問を12月議会でしましたところ、何とかしてみますというような答弁があつたので、結果どうなったのか知りたいと思います。

それから185ページの霧多布湿原センター管理運営に要する経費で、負担金補助及び交付金で、そこが負担金で2,828万6,000円となっているのですけれども、契約の時の金額と違う金額が出てきたので、ここのところの説明をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） 183ページ、これは全然話が違うのですけれども、JRの茶内駅の水洗化ということについて、茶内駅のトイレにつきましては、前回の議会でも話をしていると思うのですけれども、JRの管轄になっているのです。それで協議しますと言ったかと思いますが、まだ進んでいない状況にあります。

今後、ルパンも絡めて駅前も案内看板とかも立派にしておりますので、もう少し時間をいただきたいと思っております。

185ページの湿原センター管理運営負担金ということで、これは指定管理者をしていただいておりますナショナルトラストに2,750万円、年間お支払して管理運営をしていただいておりますが、この管理運営の2,750万円の指定管理料というのが2,750万円のうち2,619万476円に対しての、消費税5%を足した2,750万円を支払っていたと。今回4月から8%になるという事で、2,619万4,760円に3%を加えたと。これは国に納める納税額が、この消費税分を納めているということで、向こうの方からは是非上げてもらいたいという事です。

以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 茶内駅舎のトイレの件で、JRの厚岸駅を通してJRにこういう話を持ち掛けても解決出来ると思いますか。今のJRは新幹線にはお金を掛けるけれども、外来線なんかに掛ける訳ないでしょう。そういうふうに関手を見極めるべきだと思います。

ですから、JRの持ち物なのでそれに断ってと言っていたら、いつまでも直りません。大体線路の幅が広がったりしているところですら知らんぷりですよ。そういうお金がないところにトイレの1つや2つとても出来ないと思う。そういう点では、もう諦めて浜中の観光を優先ということでは造ると、それで嫌だと言ったら何をやっているんだと文句のひとつも言って帰ってくれば良いと思います。その判断を町長まで行かなくても、課長の段階で判断してもらえば良いということでもあります。

2点目ですけれども、私は2,750万円で契約をしたと、あの時に2,600何十万円消費税付きでこうだと、そういう話は聞いたことがありません。契約金は2,750万円ですずっと来ているのですよ。何でいきなり議会にも説明資料の中にもなしに出てきて、私から見たら3%にこじつけて、金額をこうやって上げてきた理由が解りません。本当に3%なのかどうなのか。その辺もう一度答えてください。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） 茶内駅のトイレの件ですが、今のJRの状況見ますと、茶内駅に関しては当然、町でやってくれるなら、という話は相談に行った時にはされました。茶内駅に関しては、今のところやる気がないのかなとは感じております。これからもJRの花咲線沿線協議会とかの時にでも、その辺また言ってこようかなと思っております。

あと湿原センターの指定管理費につきましては、これは国の決まりで払わないとならないとなっておりますので、その部分で協定書の中にも何か公的改定ですか、改正があればその部分は町の方も見るというふうになっておりますので、その辺だけ理解していただきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） JRの関係1点だけ、また交渉に行くということですけど、初めから答えを用意して大体計算して、このくらい掛かるけど浜中町でやりますからというものを持って行って話した方が面倒くさくないかなと思うので、それでどうかという質問です。以上。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） 一応、茶内駅の積算はさせていただきます。それで、どのくらい掛かるか、まずそれを見極めてから交渉していきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） この際、暫時休憩します。

（休憩 午後12時 2分）

（再開 午後 1時00分）

○議長（波岡玄智君） 休憩中に引き続き会議を開きます。

第6款商工費の質疑を続けます。

7番川村議員。

○7番（川村義春君） 3点ほど質問をさせていただきます。

177ページの商工振興に要する経費の中の、町地域経済活性化促進奨励補助の内訳ですけれども、前年と同様の内訳なのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

これについては、散布・浜中の女性グループに対する助成とか、札幌オータムフェスタの特産品PR事業等に使われているという部分であります。詳細についてお知らせをいただきたいと思います。

それから総務費から組替えになりました、ルパン三世地域活性化プロジェクト、185ページの、昨年の補助の内容については、ルパン三世活性化のフェスティバルについて350万円の実行委員会補助がありました。今回は活性化プロジェクト運営補助ということで、680万円の予算差し引きまして330万円程増えている訳ですけれども、この330万円増の内訳を教えてくださいたいと思います。

それから最後になりますが、去年も質問したのですけれども187ページの勤労青少年ホームに要する経費であります。それについては勤労青少年ホーム自体が昭和59年に建設されて、もう築30年も経っているという施設ですけれども、勤労青少年ホーム設置条例、これにつきましては同じ建設年次に造られておきまして、勤労青少年の健全育成及び福祉の増進を図るために設置をすると、管理運営について定めるということで定めがあります。

実際は今、高齢者事業団の事務所になったり、放課後児童クラブで活用されているということで、実態として予算的には報酬あるいは費用弁償を見ている訳ですけれども、今後も続けてこの予算科目でいくのかどうか。名称を変えるとすれば条例を廃止しなければならないという部分があります。私は前に公の集会施設に変えるべきではないかという話をしたことがあると思うのですが、その辺、検討させてくださいということで終わっております。その後、検討されたかどうか。改めて伺いたいと思います。以上、3点お願いします。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） 最初の質問の177ページで、地域経済活性化促進奨励補助につきましては、限度額が一応200万円ということで、これから今年新年度に入りまして、広報や商工会だよりに、これから応募して取りまとめしていきたいと思っております。

それとルパン三世の補助金につきましては、フェスティバルに関しては、同額の350万円をみております。それと教育委員会で今まで行われていました漫画教室の分を、このプロジェクトに移管しまして40万円、それとオリジナルスタンプを今回作成しようということで計画がありまして7万5,000円、エーアールコンテンツということで32万4,000円、空き店舗装飾ということで100万円、ここで臨時職員を100万円みております。それと諸費用ということで50万1,000円、合計で680万円となっております。

187ページの勤労青少年ホームに要する経費の、これからの維持管理という質問だと思いますけど、これに関しては実際議員が言われました高齢者事業団の事務室、それと放課後児童クラブが使用しているのですけれども、その他に樹徳会が年2回程利用していると、その他に雇用の関係でこちらに来ている事業所が、そこで研修を数回今年もやっております。全体的にはやはり児童クラブと高齢者事業団がメインで使っております。

が、これから関係課と協議しまして進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） 最初の地域活性化促進奨励補助の200万円ですけれども、これを上限に事業の内容については、これから募集してまとめるということですか。予算計上をする場合、ある程度事業内容は決まっています。予算要求されるのが普通の話でありまして、掘みで今回は予算計上したということですね。

合わせて聞きますけれども、昨年、この部分で結婚祝賀会への補助の増額の話をした記憶があります。その内容については、隣町で結婚した場合について30万円を上限に2分の1を助成するというような、そういう結婚された方ですね、祝賀会については80人が上限でありますよという条件を付けてやっている例がある。それで浜中町にも活性化を図る意味から言えば、本町でもこういう制度を創設して、例えば浜中祝賀企画等を通じて補助を出すとか、そういうことが考えられないかということで私は聞きました。

すると今年は新聞を見ましたら、隣の厚岸町ですけれども、ハッピーブライダル奨励事業というんですね。これについては地元の商業者を利用した額の2割、最高30万円までを補助をすると。

それで結婚後に町内に住む場合は、更に20万円を加算すると。そして80人以上の出席者の条件を50人に緩和するというので凄く緩やかになっている訳です。これも例えば産業振興の1つの試みかなと思っております。

それで今後、例えばこれから事業について応募して決めるということもありますが、町主導としてこういう真似るといことになるかも知れませんが、やっぱり町の活性化を図る意味では結婚する方が町内で増える、あるいは文化センターを活用する、そうすることによって町内の人の動きが加速するといった意味でいくと、非常に有効かなと思うのですが、そういうことを考えていく必要があると思うのですが、その辺のお考えをもう一度聞きたい。1年かけて検討するというので前向きな話を、この前されておりましたので、1年かけて検討した結果どうなっているか、まだ200万円の事業の内容が決まっていなれば、その一部に充てるとか考えられないのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

それからルパン三世の中身ですね。フェスティバルについては前年並みということでした。それで空き店舗の装飾の金額とそれから諸費用、これがいくらかメモを取れませ

んでしたので、もう一度お知らせいただきたいと思いますが、実は補正予算で聞いたような気がするのですけれども、不二子さんのフィギュアが2年連続作られていない、ルパンとか次元とか五右衛門とか銭型警部の等身大のフィギュアはあるけれども、不二子さんが揃って完成するのかなと思っております。予算的には52万5,000円を今回の補正で減額をしております。そんなに大きな金額じゃないのですけれども、作れなかった経緯についてもできればお知らせをいただきたい。

そして今後、額が多少増えても作っていく方向にあるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから勤労青少年ホームの関係ですけれども、今後、関係課と協議して早いうちに結論を出すということの答えをいただきましたが、今年度中に結論を出すということで理解して良いですか。お願いします。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） 最初の補助金の関係ですけれども、議員が言われました結婚祝賀会等に補助したらという話ですけれども、これに関しては目的と、この地域経済活性化促進奨励補助には当てはまりませんが、別な形で担当課としても商工会の祝賀企画とも協議しまして対応していきたいと思っております。

また、補助金のフィギュアの関係ですけれども、日本テレビ音楽が頭でありまして制作会社がダイブというところですが、そこで不二子のフィギュアが作られたのですけれども、これがどうも似ていないという判断から、日本テレビ音楽の方が、これは同じく飾ってはいけないという判断で一回戻しております。またお願いしたのですけれども、結局製造出来ないという事から、今回補正で落とさせていただきました。また空き店舗の装飾の関係ですけれど、一応2軒みえています。それで100万円諸費用で50万1,000円をみております。

勤労青少年ホームについてですが、これは関係課と今後協議して早急に回答したいと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） 若干答弁漏れもあるのでありますがルパンの関係ですね。製造出来ないことになったというだけで終わってしまったのですけれども、今後それを作っていく可能性というのが、あるかどうかということを含めてお聞きしたのですけれども、その人気キャラクターが揃って、ルパンの事業が完成するのではないかというような話

が良く聞かれますので、是非そういう方向で検討していただきたいが、予算的には50万円から60万円ですけれども、今言われました制作会社ですか、別な製作会社に作れるところがあるのかどうか、日本テレビさんの方と協議して作る方向で検討される余地が残っているのかどうか、これを確認したいと思います。

それと最初の地域経済活性化の部分ですけれども、この事業になじまないというお話ですが、結婚のお祝い金、これは完全に別な形で予算化出来るのであれば別ですけれども、たまたま今20万円を限度にして、まだ事業の内容が決まっていなれば、その中に組み込むことも可能ではないのかなど。要は結婚する相手は、今一次産業に従事する、三次産業に従事する人にかかわらず結婚することによって、浜中町の経済が多少とも活性化するのではないかという部分から行きますと、結婚する方々に補助することによって浜中町祝賀企画が、それを受注していくということになると循環される訳ですね。お金が回るということで、そんなことでの考え方を持てないかということですので、再度ご答弁をいただきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） ただ今のフィギュアの件ですが、これから日本テレビ音楽と折衝しまして、少し押してみたいなと思っております。

あと祝賀企画では、結婚祝い金とかそういうものに対してのお答えですけれども、今回、地域経済活性化促進奨励費補助には当てはまらないのですけれども、この項目に目的の達成のためとか、そういう感じでありますので少し検討、規則の中身の関係がありますので、ちょっとこれは検討させていただきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 祝い金の問題というのは、これは政策的な判断を要するという事もあると思いますので、町長から思いをひとつご答弁ください。

町長。

○町長（松本博君） 今、結婚式場所も含めてお話がありました。そしてもう一つは相手の方も含めてということでありまして、時期がちょっと重なったのかなと思っておりますけれども、一つ新規就農の関係で各関係者と協議しています。

その中で、青年部との農林課長言っていましたけれども協議の中で、これはあくまでも新規就農の関係と言ったらおかしいですけれども、世襲農家に対してどうだという会議だったので、その会議の中で青年層から出てきたのは、異業種との交流

が出てきました。それとちょっとびっくりしたのは、もう一つは後継者のパートナーに対する何らかの支援策はないだろうかという話です。これは農林課長から、この報告を受けてあくまでも、その時のやり取りは世襲の新規就農など色んなことに対処しないといけないという会議だったのですけれども、その青年たちが結婚するにあたって、そのパートナーに対する支援というのですか、そういう話が出てきて、今の話も含めて時代としては少し変わってきているのかなと思っています。今後、色んな条件があるかと思えますけれども、それも含めて考える時期に来たのかなと思っていますところでは。

たまたま今回の質問含めてですけれども、当然、地元に残る、逆に産業振興からいうと後継者のお嫁さんとか、大きな意味で後継者対策の中に入るかも知れませんが、その方向もひとつあるんだなということで、今までは本人と思っていましたけれども、一緒にいるパートナーに対しても支援策も出てきましたので、それも道があるのかと思っていますところでもあります。今後、これも含めて検討させてもらいたと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 1 番田甫議員。

○1 番（田甫哲朗君） まず175 ページ商工会補助です。先ほどとも若干関連してきますけれども、とりあえず昨年度、ルパンのキャラクターを利用して商店街の活性化ということで、昨年度も店舗のラッピングで100万円の予算が上がっております。その時の話では受益者側も50%の負担をいただく方向で事業を進めるということで果たして50%も出して、この事業は進むのかなということで質問しておりますので、昨年度のまず実績です。それと補助事業であるということであれば、事業等の内容については事業報告書みたいなものは提出されているのかどうか。その意味から考えますと、181 ページ観光協会補助、この部分についても280万円の事業内容及び事業報告書の件です。それとルパンが大幅に増額になった理由は今聞いて解りました。その1点だけ商店街活性化のラッピング事業がどうなっているのか。

それと181 ページ、観光案内看板の作成で、今年度も予算がついております。昨年度は確かに茶内、浜中両駅前の観光案内看板のデザインを更新ということでした。今年度はどこを予定されているのかをお聞きいたします。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） 175 ページの商工会補助につきまして、ご説明いたします。実績については、商工会の方から提出されております。それで事業報告につい

ても報告されております。ただ、今回商店街の装飾ということでラッピングをするということ的前提に去年補助をいただいております。

ただ、それが急遽商工会の内部の方に、空き店舗の装飾の方に変更されたということで報告を受けております。それは2件分です。あと181ページの町観光協会の補助についても、これは毎年報告を受けております。同じく181ページの観光協会、観光協会の主な事業の報告ですけれども、観光誘致キャンペーンの推進、ホームページによる情報提供の推進、広域観光の推進、教育連携推進滞在型観光への推進強化、特産品の商品開発、販売促進及び観光資源の積極的活用、魅力あるイベント等の実施、モンキーパンチによる地域活性化の取組みの8項目です。

それと同じく181ページの観光看板ですけれど、この作成委託料ということで今年度は涙岬を予定しております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 店舗ラッピング装飾ですね、昨年度は商工会の都合で、空き店舗2件実施したと間違いないですね。当初言われていた50%負担、これは空き店舗となると果たして、それは何処が負担されているのか。まずこの1点を確認するのと、先ほど今年度も2件とおっしゃいましたね。今年度も50%負担は求めていって事業を進めるといふ考えなのかどうか。

それと観光協会、様々な推進事業の展開かなと思っておりますけれども、その中で1点イベントの企画とありましたけれども、今、町で行われるうまいもん市、岬祭り等には、ここの部分はどのようにかかわってきているのかの説明もお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） 空き店舗装飾につきましては、昨年度2件報告を受けております。この負担分につきましては実際100%町の支出と。ただ、その他に今回災害で壊れた部分が出てきたという報告を受けております。その部分に関しては、商工会が負担したという報告を受けております。今年に関しては、一応2件やる予定をしておりますが、実際は3件、一件分が商工会負担、3店舗のうち2店舗が町、そして1店舗が商工会となっております。

あと協会の事業報告のイベント等ということでの質問ですが、最初に潮干狩りの実施を産業団体と浜中漁協と連携して実施しております。うまいもん市についても、観光協会が実行委員会を立ち上げて、これも実施しております。霧多布岬についても同じく実

施しております。それとルパン三世フェスティバルにも協力をしていると、以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 昨年聞いたのは店舗の装飾ですね。50%の負担を出してやる店舗があるのかということであるのであれば、一層全額補助の方が進むんじゃないのですかという意味で質問した経緯がございます。結果的に最後に聞いておきたいのは、負担がなくなった理由です。それがあがるが故に、この事業が進まなくて結局あの通りのルパンのラッピングが進まないんだということで100%町が負担をして、この事業を進めていこうという考えがあるのかどうか。

それと商工観光で、この予算の内訳の中に今言ったイベント3つおっしゃったけれども、このイベントに対する支出もあるのかどうか。あるのであれば、どのくらいの額なのか聞いておきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） 今の質問の商工会に対して、今年度限りかということですが、装飾費では今年度限りで、後は商工会の方で実施するというので、町としては今年度で終わりです。イベントの280万円の予算の内訳ですが、うまいもん市に120万円、岬まつりに190万円、以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 次にありませんか。

3番鈴木議員。

○3番（鈴木敏文君） 何点かお願いします。177ページ中小企業特別融資に要する経費の中小企業特別融資資金利子補給、これは12月でお願いして早速新年度見ていただきました。感謝申し上げます。その詳細について説明をお願いしますが、説明では残高6,443万3,000円、これは12月末という説明だったと思いますが、その部分とこれから見込まれる新規4,000万円の分の利子補給ですと、それで0.7~0.9%の補給になりますよということでありました。この残高6,443万3,000円というのは、要するに今まで現在借りている方ですよ。それが借り換えということなのではないでしょうか。この辺のイメージを教えてください。新規の方4,000万円というのは、これから出てくる話でありますから、そこには利子補給と保証協会保証料ということになりますよね。それと0.7~0.9%というこの利率の幅がありますよ。この詳細、何なに資金が何%だからその部分の0.7を補給

しますよと、この詳細を教えてくださいたいと思います。

それと183ページ、観光施設改修工事ということで霧多布展望台のトイレ改修工事という説明でありました。125万3,000円の交付金、どういうスタイルになるのか水洗化は勿論でありましょう、その辺も詳細を教えてくださいたいと思います。

それから185ページのルパン三世の関係で関連ということで、早速今日、北海道新聞に出ておりました。昨日採択されたということですから、担当課の方はどう知っているのか分かりませんが、全国商店街振興組合連合会という東京にあるそうですが、ここでルパン三世のキャラクターを軸に展開する商店街お宝マップ事業ですね。この事業を採択したということでもあります。この辺の詳細が解れば教えてくださいたいと思います。

それともう1点、上に町ホームページの更新委託料とありました。これも旧番ですが、先ほど観光協会のホームページに音楽が流れたら良いよねという話になりましたので、その辺、例えばルパン三世が良いのか霧多布岬が良いのか分かりませんが、こういうネットの世界には、ミディというMIDIというスタイルがありまして、音程だけ流れるという手法ですね。これだったら余りお金も掛からないですし、許可もどうですか簡単に済むような気がしますので、取り合えずやる気があるかどうか、当たって砕けるという気持ちがあるかどうか聞いておきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） 最初の質問の中小企業特別融資貸付に対する利子補給の件です。先程議員が言われました、この予算73万2,000円につきましては、議員が説明したとおりでございます。それで借り換えができるかという質問に対してですが、これは現在、大地みらい信用金庫と協議しておりまして借り換えは可能だと。それと一応、基準金利中小企業特別融資についての融資制度の基準金利が、5年以内で2.3%、5年を超す部分で2.5という事で、それで0.7から0.9これにつきましては、今協議をさせていただいております。一応、金融機関の方では下げるような話が来ております。

観光施設の改修工事ということで工期ですけれども、これにつきましては、岬展望台トイレの屋根が今年の11月に取れまして、この工事をするということで連休前を予定していたのですが、連休に入っちゃうという事で、この辺は仮設トイレを設置しまして対応したいと思っております。工期につきましては、連休を超えてしまうかなと思

っております。

先程の利子補給の関係だったのですけれども、今回この予算の73万2,000円につきましては、あくまでも借入している20名分の6,443万3,000円に対して、新規に1月以降に借りる4,000万円に対しての利子補給となっております。

○議長（波岡玄智君） 埒があきませんので、正式な答弁をお願いします。

企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） ただ今の中小企業に対する利子補給の関係でございます。当初予算では、既に商工業者が大地みらい信金から20数件の方が約6,400万円程度の借入を行っているところでございます。これの借入に対して、国の政策金融公庫が今1.6%で貸付していますので、その差額分0.6から0.9%の範囲で町が補助して、国の政策金融公庫と同一の金利まで利子補給するということです。

それと1月1日以降4,000万円につきましても、これは見込み計上でございますけれども、これにつきましても国の政策金融公庫の1.6%までの貸付分に対して、利子補給して国と大地みらいさんが同一の金利で貸付をするということで、中小企業者さんの皆様に経営再建のために融資先を広く選択できるようにするということで、この利子補給をさせていただいております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） 先程の霧多布岬のトイレの件ですけれども、仮設トイレを設置すると答弁したのですけれども、それにつきましては、アゼチ岬のトイレをその期間利用してもらうということでお答えします。

それと町のホームページ更新について、音楽を流してはということにつきましては、これから委託している業者とも話し合います、使いやすいように更新していきたいなと思っておりますのでよろしくをお願いします。

お宝マップの詳細につきましては、24年度に1万部作成しております。それで今回も増冊というよりも更新、新しい空き店舗の装飾とかも入ってきていますので、後は看板等も新しくしておりますので、その点でマップを更新するということでございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○3番（鈴木敏文君） 利子補給に関しては解りました。商工業者には選択肢が広がったという事で、大変喜ばれるのではないかと思います。どうぞよろしく願いをいたし

ます。

次にトイレの関係で、その間はアゼチのトイレを利用してもらうということで、ちょっと距離があるのですがやむを得ないのでしょうか。この辺は分かり易く、あまり混乱のないようお願いをしておきたいと思います。

それからルパンの関係でしたが、今マップの話がされましたけれど、これが今日新聞に載っていた採択の部分ですか。振興組合連合会そういう理解でよろしいでしょうか。あと使い勝手が良いとかという話は、これはホームページの話だったでしょうか。観光協会のホームページ非常にルパンの音楽が流れたら良いですよという話でした。それでこういうネットの世界にはMIDIという、軽い音程だけ流れるものがありますから、その辺は日本テレビ、音楽産業など、あちらの方をお願いしてみたら如何でしょうか、お願いする気持ちありますかという質問でしたので、その辺をもう一度お願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） 今の質問につきましては、日本テレビ音楽の方とも協議しまして、これから進めて参りたいと思っています。

それと展望台のトイレの件ですけれども、途中にゆうゆもありますので、その辺も、うまく使ってもらって、そして見学がてらアゼチの方に行くとかという形で、観光客には不便かけますけれども、その間はそのように活用してもらいたいなと思っております。

この地域商店街活性化事業につきましては、話は聞いておりました。ただ申請を出す前の段階で聞いていたので、これが今日の新聞に報道されたということですがけれども、これも商工会の方では、うまく活用してルパンプロジェクトの中に入るか入らないか分からないですけれども、地域活性化のため商店街活性化のために上手使ってもらえればと思っております。詳細はちょっと把握しておりません。

○議長（波岡玄智君） 質疑ありませんか。

8番竹内議員。

○8番（竹内健児君） 177ページの、商工振興に要する経費の町地域経済活性化促進奨励補助についてお伺いしたいと思います。関連するかどうかということですがけれども、以前、住宅のリフォームの助成制度の導入を検討していただきたいということで質問した覚えがあるのですが、検討をするという約束があった訳ですが、その後どう検討されたのか経過をお聞きしたいと思います。ここよろしいでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 建設課で答弁している経緯がありますので、商工費ではなくてそちらの方で再度質問してください。

11番鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） 175ページの商工団体助成に要する経費、商工会補助のプレミアム商品券発行事業補助500万円、商工会の事業として取り組まれて3～4年経つと思いますけれども、この事業が始まった当初は中々売れ行きが鈍くて、再度呼びかけたという経過もあったようですけれども、最近は聞くところによりますと、発売すると同時に売り切れというような、大変好評を得ているというような話を聞く一方、中々買いに行っても当たらないという不満も実は聞いた経過もあるのですけれども、この事業の効果をどのように捉えているのか。商工会の方から報告を受けていけば具体的に500万円の投資をして、それ以上の効果があるということが望ましいのですけれども、その辺の効果について具体的に調査等が行われているのかどうか。その辺についてお伺いしておきたいと思います。

それから189ページ、中山間活性化施設にかかわってですけれども、若干、一般質問でも言った経過があって、再確認という意味で質問したいのですけれども、各湿原センターなり、ゆうゆなり、MO-TTOかぜてを連携して利用しながら、教育旅行のツアー等で体験学習等も含めてやっているということですが、これまで昨年度で良いですけれども、どのくらいの回数が行われて何人程度、そしてツアーの団体として受入れる数等が実績としてどのくらいあるのか、年々増えてきているのかどうか。それでその加工体験の内容等について、この機会にお知らせをいただきたいと思います。それから具体的に、その予算の中身ですけれども、昨年と比較しますと臨時雇上げ賃金が増えております。この中身について説明をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） 175ページの、プレミアム商品券の事業につきましてですけれども、これはあくまでも町外への消費購買流出の防止並びに地元消費拡大ということで、地域経済の活性化を目的として実施しているということで、先ほど議員も言いましたが、最初の頃は何日もかかってようやくというような感じだったのですが、ここ数年買えない人も出るということですが、実施報告が出ておりますので数字的に報告させていただきます。一応、70歳以上の世帯を対象に4月8日に販売しております。これが177名、2回目の10月7日には70歳以上に対しては137名の予

約を受けて販売しております。地域別にいきますと、4月8日霧多布地区240世帯に697万5,000円、10月7日2回目霧多布地区が258世帯に755万円、茶内地区が137世帯に対して394万円、それと2回目が128世帯に對しまして375万円、浜中地区が75世帯に對しまして221万円。2回目が70世帯で206万円。散布地区が39世帯に対して110万5,000円、2回目が31世帯で91万円、姉別地区につきましては27世帯で77万円、2回目が25世帯に対して73万円合計3,000万円になっております。

これにつきましては業種別に、かなり偏りが出ているという事で報告を受けております。今の件につきましては、商工会から事業終了報告ということで頂いた資料を基に説明させていただきました。

189ページ、MO-TTOかぜでの体験ツアー等利用者について説明させていただきます。今年の製品開発加工体験施設の部分であります3,792名、観光施設につきましては多目的広場が3,958名、キャンプ場が480名、パドックが350名で合計8,580名の利用者となっております。

また学校関係、ツアー関係、この利用が町内の学校が7件、それと町外の学校が3件ということで、牛乳の加工室を利用しているのが124名、畜産水産加工室を利用しているのが111名、研修室を利用しているのが156名、ロビーが78名、多目的広場が157名となっております。件数につきましては10件が学校の受入ですね。それと一般の受入につきましては、件数が412件。189ページの賃金につきましては、臨時職員を当初昨年付けていませんでしたので、今回臨時職員の分となっております。

以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） 私の質問の仕方が悪いのかと思いますけれども、まずプレミアム商品券の実績は聞いたので解りますけれども、要は投資効果を聞いているのです。言葉で数字を並べて見られても、ここでどう判断するかというのは出来ないですね。データか何かをもらわないと。

ですから購買力を地方に行かないように、地元で留めようと思って500万円の投資を町がしている訳ですよ。その投資効果がどうかということをお聞きしていますから、具体的に例えば、商店街で調査をして、こういう相乗効果が生まれたと、実際に投資した額よりも余計地元で購買力が上がったとか、そういったものがあるかどうかというこ

とを、具体的にお聞きしているのですが、そういったデータが無ければ答えの出し用がありませんから良いですけれども、多分そういった事業を展開した時には、必ずそういう検証というのはする訳ですよ。もう数年経っている訳ですから、相乗効果がどのように出ているかということを知りたかったので、再度ご答弁をお願いします。

それから中山間活性化施設の教育旅行関連のツアー客の受入状態を、私は聞いているので、それぞれの施設毎の利用回数はどうでも良いです。要は観光施設として、どれだけの活用がこの施設であったかということを知りたいのです。やっぱり一般質問の答弁でも連携して活用を図っていくというような答弁をされている訳ですから、そういった取り組みがなされているということを前提に聞いていますから、どのような加工体験を、どのぐらいの頻度でツアーとして入って来てやっているのか。その辺の実態を25年度限りでも良いですから、お聞きしたいので再度ご答弁をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） プレミアム商品券の件につきまして、商工会の方から報告を受けております。数的には3,000万円に対して、町内に落ちているのが3,591万9,000円ということになっておりますので、かなりプレミアム商品券につきましては、その数よりも効果は出ていると思っております。

それとMO-TTOかぜでの利用ですけれども、昨年、浜中農協で受け入れた高校が多目的広場を38名利用しております。それと霧多布湿原ナショナルトラストが受け入れた2校、これで44名が多目的広場を利用しております。加工施設として昨年は使われておりません。多目的広場の方だけの利用となっております。

以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） プレミアム商品券ですけれども、3,000万円を売って3,591万円と591万円の相乗効果があったと捉えて良いのですよね。この数字はどういう形で出てくるのかというのが、もしお答え出来れば。

次に、観光体験ツアーの関係ですけれども、農協の修学旅行生を受入で38名、トラスト関係で44名、昨年度加工体験はなかったという結果ですね。一般質問の続きになってしまうのですが、それぞれの施設を連携しながら観光推進で図ってくるといことで、これまで執行方針でも3年連続同じような記載があるのですよ。あたかも一般質問の時には、それなりの効果が出ているような答弁だったかと思うのですが、

あの時に質疑の仕方悪かったかも知れませんが、結果的には加工体験は無かったということですね。ですから取組み姿勢にやはり問題があるのかなと。これは予算質疑ですから敢えて言いませんけれども、その辺のことについて、もう少し実態を明らかに説明して欲しいなという気がします。

まずプレミアム商品券を具体的に、こういう数字がどういう形で出てくるのかだけお答えいただければ結構です。

○議長（波岡玄智君） 町長、副町長、大きな浜中町のいわゆる投資効果ということで、係の中では具体的な数字を持って答弁していますけれども、体感的な投資効果というのは、理事者がしっかりと受止めて計測していかなきゃいけないということがあると思いますので、そういう立場において町長、副町長どちらでも良いですから、ご答弁願います。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（松本賢君） プレミアム商品券の関係で500万円の投資をして、1万円に対して2割ですね。その分については、全て町内で消費されると思います。お釣りは無いはずですから、それ以上の額は購入されていると、この事業をやるのとやらないのでは、消費の流出という観点では一定の効果があると思っております。具体的な数字ですがベースが無いので本当に申し訳ないのですが、これからも継続する意味があるとこのように思っております。

この事業につきましては、商工会さんと町とで、しっかりと事業効果について検証するというのを、もう何年も経っていますけれども、今年やらさせていただいて効果があるのかどうかということも含めて、私も効果があると思っておりますし、商工会の方々も効果あると思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） いいですか。特例として1度だけ。

鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） 確認だけさせてください。副町長の方から投資効果について調査するというような答弁ですよ。そういう答弁と受け止めてよろしいですか。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（松本賢君） 中々、投資効果というのは割り出すのは大変だと思うのです。

ですから、そういう面ではかなり時間も要するのですが、最低限実感としてどうなのかということについて実態調査、各商店にいくら商品券で買い物あったのかということ

を聞きますと、加盟店全部負担になりますので、そういった形ではなくて商工会の補助を商工会だと思えますので、町としてこの事業を立ち上げて商工会の事業を推進するということになりますから、そういった意味では、最終的には個々の商店の方々にデータを聞き込むではなくて、商工会に事業としてトータルでどうなのかということをお聞きしたいと思っています。場合によっては出来るというのであれば、商工会にその辺の調査をしていただくということもあるかも知れません。

○議長（波岡玄智君） 次ありませんか。

次に、第7款土木費の質疑を行います。

7番川村議員。

○7番（川村義春君） 一点だけ確認の意味でお聞かせください。195ページの町道維持管理に要する経費の工事請負費でございます。この6,200万円の事業費ですけれども、この中で7～8本の工事がある訳ですけれども、それぞれ延長、幅員、それから工期がある程度決まっているのであれば、その工期をお知らせいただきたいと思えます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（中川亮君） それでは町道維持管理に要する経費、維持工事についてお知らせいたします。6,200万円ということで内訳といたしまして、まず1番目に茶内原野西7線道路局部改良工事、これはオーバーレイで延長は500メートル、幅員は6.8メートル、1,100万円を予定しております。

次に、新川前浜道路局部改良工事、これは新川前浜、昨年も実施しておりますが、その続きと致しまして、新川十字路の方に丁度港湾の防潮堤とぶつかる場所ですけれども、そこまででほぼ完了します。その延長が350メートル、幅員が7メートル、これはオーバーレイで実施いたします。事業費は850万円。

暮帰別11号道路局部改良工事、これは延長が80メートル、幅員は3メートル、これは改良舗装です。暮帰別11号道路は一昨年、暮帰別9号道路ですか細い道路施工しております。実際に3本ございまして、そのうちの残り2本の内の1本を予定しております。400万円ということでございます。

湯沸4号道路局部改良工事、これは延長120メートル、幅員は5.5メートル、事業費は500万円。これも昨年から沢からの水の排水処理も含めた中で、町道の4号道路が終点まで行っている道路です。それで一部道路横断しております、そこがかなり

昨年度いかれました、そこから終点まで舗装も含めて行きたいと。それに付随して船上げ場等に行く道、これも昨年からの大雨等でかなり洗掘されております。その改良も含めて行きたいと考えてございます。

それと茶内旭3丁目3号通り局部改良工事、これは厚浜木材の団地の方といいますか、茶内の踏切から霧多布に向いまして左側に入る道路です。この道路120メートルを施工します。幅員は6.0メートル、これは改良舗装です。それで850万円でございます。それとオーバーレイといいますか、パッチングと福島基線道路他かなり不陸が激しい舗装道路、これのパッチングを300万円の範囲内で実施して参ります。それと橋梁補修工事と致しまして、福島橋と姉別北橋を予定しておりますが、実際に姉別北橋が全て完了出来るかどうかは、今のところは出来ませんが、二つの橋に手を付けると、福島橋は完了させるという形で考えてございます。工期につきましては出来るだけ早く、単独費に関しましては6月7月に発注したいなど。昆布等そういうものに絡むところは、多少遅くなるということで、ご理解願いたいと思います。それと概ね3ヵ月程度の工期を予定してございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） 6,200万円です。こういう工事をしていただけるということで大変喜んでおります。特に湯沸下海岸の道路については、大雨で土砂が流れて産業活動に支障があるというところを、今回きちんと補修をしていただくということで、大変機敏に工事設計をしていただけるんだなと思っています。120メートルの工事ということですが、路盤改良まできちんとやるということで認識してよろしいでしょうか。それだけ1点確認させてください。水がとにかく走って行くものですから、あそこの横断管の所から水が入って、それで削れていくというようなことなので、路盤改良からきちんとやらなければ、あそこの部分は改良は終わらないと思うのです。その辺だけ確認をさせてください。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（中川亮君） 議員おっしゃるとおり、上だけの舗装のオーバーレイでは全然落ち着きません。それで下から改良舗装と考えてございます。

○議長（波岡玄智君） 8番竹内議員。

○8番（竹内健児君） 193ページの建築行政事務に要する経費に関連して質問いたします。以前、住宅リフォーム制度導入について、一般質問いたしましたけれども勉強

し検討したいというお答えがありました。その後、何年か経っているのですけれども、どういふことで今推移しておりますか。検討された経緯をお伺いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（中川亮君） 議員からのご質問で、リフォームの関係の補助と申しますか、町で何がしか補助事業という形で検討出来ないかという一般質問だったと思います。実際に検討してございませんでした。申し訳ございません。ただ今、他町村の状況を判断しております。これが検討ということになるかと思っておりますけれども、他町村ではリフォームの工事代金の上限20万円を減度に、改修費の10%というような町村もかなり多く見られます。

現在、浜中町でこのような補助事業は行っておりませんが、この事業に関しまして、町としてやはり町民の利便性、それとリフォームにかかわる業者の工事ということになりますので、どちらにも利益があることだと認識しております。確かに、実質、町長には進言してございませんでしたので、今後こういう形の町村がかなり増えておりますので他町村の実施動向も踏まえて、浜中町としてどれが一番良い方法か、金額も20万円が良いのか。この点、具体的に1年間検討させてください。これは財政の問題もございまして、この辺、原課として強く推し進めて参りたいと考えてございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） 申し送り事項としてなかったということで、理解してよろしいのですか。その辺りどうですか。結局質問に対して、その場限りの逃げ答弁ではないか、非常に憤慨している訳ですが、出来なければ出来ないと、こういう理由で出来なかったというのが誠実な対応ではないかと思うのですけれども、申し送り事項としてなかったのでしょうか。明確にしていきたい。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（中川亮君） 申し送り事項としてはございました。その当時こういうことで考えられないかという形で再考した経緯もございまして。ただ、それを1年前と申しますか、その中で結論を出すことが出来なかったというのが現状でございます。

以上です。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） 申し送り事項があつて、一応検討したのであれば、その検討の

内容、経過を報告するのが当たり前です。私はそのことを聞いているのです。結局やらなかったという事でしょ。検討したのではないのでしょうか。検討出来なかったということか、しなかったということかどちらですか。したけれども無理だったのですか。明確にしてください。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（中川亮君） 検討してございます。他町村のホームページ等でやっている町村探しました。それでその状況と上限20万円、その建設費の10%と概ねそういう状況の町村がございました。その中で我が町としてどうなのかというお話で、これは課の中でございますけれども、その中で収まってしまって結果的にアクションを、この1年で起こせなかったということでございます。

○議長（波岡玄智君） このことについては、どうなんだと、こうなんだと、そのことについて質すということは今言ったとおりのことだと思います。それ以上出て来ないと思います。ただ私としては我々議会というものは、町民の納税者に対する予算執行に対して、きちんとチェックをしなければならないという責務を持っているので、そのための質問であり質疑である訳ですから、質問に対する答弁にはきちんと責任をもってもらわなくてはなりません。それがただ今の最初の答弁では検討しておりませんと、2回3回に従って、実は多少はしたといったような、そういう曖昧模糊な答弁であるならば議会として、全く議会の機能を果たすということになりません。

更にまた申し上げさせていただければ、そういうことというのは、やはり理事者の部下に対する指導監督ということの責任も大きく揺るぎますよ。責任もかかわってくるということもありますので、この件に関して町長からあるいは副町長からその立場において説明していただきたい。

それを終わってから竹内議員には、別な観点で質問してください。それは今の件については町長、副町長の答弁の中で意思を示させていただきます。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（松本賢君） ただいまの件ですけれども、過去の議会で検討すると議員活動というのは、その検討の結果がどうなのかということも、一つの住民に対する説明責任があると思います。答弁は検討するといった結果が100%は言えなくても、最初に全くやってないと、その次に検討した結果、事実としては課長の答弁のとおり過去に検討したんだと思います。どの程度か解りませんが、それで結論が見出せずに、そのま

ま現在に至っているというような感じだと思いますけれども、そんな意味では町民に町行政に対してのチェック機能を果たすという議員の責任を思えば、それに対しての答弁がこのようなことでは非常に申し訳なく思っておりますし、これも私の責任でありまして、今後、職員内部、職員体制の中でしっかりと、そういう検討の経過を踏まえて議会でやりとりしていることですから、これやったのかというチェックもあると思います。そういう意味では非常に申し訳なく思っております。今後につきましては、一体的に町長、私、課長、係長、係も含めて議員の皆さん、職員の皆さんに対応して行きたいと思っております。ご理解願います。すみません。

○議長（波岡玄智君） 検討したか、しないかという問題から外れて、リフォームにかかわってご質問ください。

竹内議員。

○8番（竹内健児君） そのことについては是非考えていただきたいということですが、何れにしましてもリホーム制度導入というのは、各町村で取り組まれて管内でもそういう例が、全国的にも沢山で非常に経済効果があると。地域の中で循環するということが言われております。これから消費税が上がってくると尚更、その要望というのはあるのではないかと思いますし、住宅リフォーム制度を取り上げた後に電話が来て、本当に実現出来るんですかと、是非やっていただきたいという電話もいただいております。そういう面でも是非やっていただきたいし、やっている所は一気に沢山の助成をしてというやり方ではないのです。当面、これだけの助成をやってみようということやって、そして要望がたくさん出てくると補正で更に拡大するというやり方が、大体常套手段のようです。だからそういうやり方でもよろしいので、これから徐々にその人、地域の中でもあると。そしてそれを工事する人達、この人たちの技量も高められるということです。

そういう面では、私は非常に大切な活性化に繋がる内容ではないかということで思いますので、是非検討を強力に進めていただいて、出来る限り早い期間にやっていただきたいと思います。その点についてお答えください。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（中川亮君） 議員さんのおっしゃるとおり、事業効果等も素晴らしいものだと思います。是非、前向きに実現できるように検討していきたいと考えております。年度内を目途にということで考えて参りたいです。以上です。

○議長（波岡玄智君） 宜しいですか。次の質疑者ありませんか。

1 番田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 白熱した内容で次の質問に立ちにくかったのですが、まず93ページ、若干関連があるのかなと思うのですが、この既存住宅耐震改修費補助60万円です。昨年度も同じ金額でありました。昨年度の実績はどうだったのかということと、この60万円というのは、例えば耐震改修ですからどのくらいの件数を見込んで上限1件につき、その工事費の何%ですよという規定があるのであれば示していただきたいと思います。

それと201ページ、支障木撤去作業、昨年台風被害を受けて一般質問した経緯もあります。それを受けて早速出来ることから取組んでいただけるのかなと理解しておりますけれども、見ていただければ分かるのですが、勿論、木が育つという土台には土がなければなりません。コンクリートの上に木は育ちませんので、要するに堆積した土砂の厚さ、これは結構厚いところでは40センチ、50センチという量の土砂が堆積している場所があります。もし洪水対策という観点で取り組むのであれば、出来ればそこら辺も一緒に取組んでいただければと思っていますので、まずその2点お聞きいたします。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（中川亮君） 既存住宅耐震改修費補助ということで、昨年度の実績は1件もございません。この要綱につきましては、交付金額ということで補助金の額は補助対象経費の10%以上かつ20万円とするという規定がございます。それと耐震改修工事に要した費用が20万円を下回る場合は、当該費用の額、300万円を超える場合は30万円となっております。

河川に関しましては、議員おっしゃるとおり、今回立木の伐採という形で通水を良くしましょうということがまず第1条、ただ確かに堆積物土砂はございます。これがこの中に含まれてはいないので、やはり土砂の堆積物も除去しなければならないと考えてございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） まず耐震補助ですね。昨年度は1件の利用もないと。この補助事業がありますよという周知は、町広報等ではなさっているのかどうか。まずその周知の方法がどうなっているのかお聞きしておきたいと思います。

それと確認ですけれども、もう一回ゆっくり答えていただきたい。要は上限30万円までと捉えて良いのかなと、そこら辺もう1回再説明願います。それと河川ですが予算では見ていないけれども、その状態を見て判断して必要ならばと考えておられるのかと思いますけれども、勿論それによって相当量水の流れはよくなって、かなりな効果はあるだろうと思うのです。ただ、一般質問でしたのは要するに、近年の気象は異常ではなくなっているという意味で、今年の秋の台風でまた大雨が来ないとも言えないような状況の中で、即効性のある方向を速やかに検討、選別して進めたいと、もう二度と床上浸水を起こすようなことはないようにという、町長の答弁もいただいていますので、そこら辺の取り組み方も伺っておきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（中川亮君） この耐震改修費補助の周知ですけれども、広報で周知しております。それと300万円を超える場合は、上限が30万円というふうに捉えてよろしいと。それとノコベリベツ川の関係ですけれども、水害ですので全部改修というのはかなり難しい話なのかなと。

ただ、今段階で出来る最良の策と申しますか、その一つ、ただそれだけで全てが改善される訳ではないとは理解してございます。その中で出来る事、その量にもよるのですけれども、まずその次は、その水をどうするのかと、どこまで下げられるのかというのも視野に入れながら考えて参りたいと。

ただ、この度の大雨それと水路の幅等では、実質改修は改修しない限りと言いますか、全て床上とかそういう浸水をなくする為には、かなり大断面の壁の幅にもなろうし、莫大な費用がかかると考えてございます。出来る範囲ある程度床上浸水を起こさない程度に何とか頑張ってみたいなどは考えてございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 3回目ですので端的にお答えいただきたいと思います。まずこの耐震の周知です。広報浜中でやっているという、僕も隅から隅まで読む訳ではないので、多分周知というのは広報を通じて毎年やっているはずだと思うのです。何月号の広報で周知されているのか、今解らなければ後ほどで結構ですので示してください。

それと河川氾濫について、これは先程の8番議員との応答とダブルような気がしてしまうのです。これは町長に答えていただきたいので良く聞いておいてください。

私の一般質問に対しまして、あの時の町長の答弁は二度と、要するに床上浸水そうい

う被害が起きないように、極力早く調査設計も含めて検討する中で進めていきたいと、はっきりおっしゃって下さっていますので、それで課長の今のお話を聞いていますと、河川をいじるという話は、あの時からしていません。そんな大胆なことは要求していません。要は河川から溢れた水をもう1回河川に戻してやる何らかの方法を急いでくださいということで、その意味で調査設計も掛けて検討するというふうに捉えていたのですが、もし違うというのであれば、そのように答えていただければ結構ですので、そういう方法で早急に検討するというのであれば改めて、ここで示していただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（中川亮君） 広報に関しては今持ち合わせておりませんので後程、提示したいと思います。過去にあったということで毎年ではございません。

○議長（波岡玄智君） 町長、最終答弁。

○町長（松本博君） 一点目の木を切る話ですけれども、そこから答弁させていただきませんが、30年前に溢れた時の後の対策ということで、今日までやってきて結果的に、昨年の雨でまた溢れたということでもあります。それを受けて建設課長は1番邪魔しているのは、あの柳の木だろうということも含めて、要は国道のところの木を切って、そして少しでも水の流れをよくしようというのが、一つ目の話だと思っています。あの柳の木というのは、あそこは河川じゃなくて明渠なんです。明渠改修をやっていて最後に柳を植えたんです。挿木して今の木になって、それから明渠にしてみれば、デコボコになりますけれど明渠を守るための柳、それと色んな水が直接入らないようにする為の柳の木だったと思っています。

それが成長して大きくなりまして数も増えてきて、結果的に一度切ったことがあるのですけれども、その後は切っていません。一部地域でも切った形跡がありますけれどもやっていません。そういう意味で26年度その木を切りたいということで提案がありまして、それは良いんじゃないかということで、今回予算化しました。前の質問の時の洪水の対策ということからすると結果的に、その時は考えてもいませんでしたから、それも一つの方法としてはあるのかなと思っています。前に言っていたのは、しっかりノコベリベツ川周辺で、茶内市街で集まってきた水をもう一回しっかり川に入れていくという方法を含めて考えていきたいということで、早目にその調査設計といいますか考え方を示して、そのことについては指示していますけれども、まだそこまでたどり着い

ていないというのが実態なのかも分かりませんが、今後しっかりそのことを中心に、これから物事を考えていきたいと思っております。今回の柳を切る、そこが重点ではありませんけれども、それもひとつの茶内市街を洪水から守るといふことの策としては動くことですので、ご理解してもらいたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 次におりませんか。

次に、第8款消防費の質疑を行います。

5番成田議員。

○5番（成田良雄君） それでは3点程質問します。まずは203ページ、自動体外式徐細動器AED購入36万8,000円、この台数と設置場所、それと避難場所で、まだ設置していない箇所。そして本年度中に今回の36万8,000円で設置全部するか。

また小学校高学年、中学校、高校での年数回の講習実施を合同でしてはいますが、25年度でどのくらい実施したのか。また数年前でしたけれども、全職員に救急救命の講習を受講させると言いましたけれども新しい職員もおります。現在、全員救急救命講習を受講されているのか。その点、答弁をお願いします。

あと205ページ、災害対策に要する経費の講師の謝金でございますけれども、町長の執行方針の中に、浜中津波気象災害から身を守るといふことでの講演会を実施したいといふことでの謝礼かと思っておりますけれども、この実施時期どういふ方が講師となって講演会を行うのか。

また、その中でも執行方針の中に職員による水防作業訓練等という、これも実施すると述べております。どのような水防作業訓練を何回に渡って、どういふ職員に対して実施するのか。その3点について答弁をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 1点目のAEDの設置に関する関係でご説明いたします。これは1台でございます。現在、設置しております場所は、総合体育館でございます。これについては現在保有しております部分で、その1台が心臓部に当たる部分が故障中でありまして、ただいま代用品で対応させてもらっております。この部分の購入になります。

それから、2つ目の避難場所についての設置していない場所等の考え方ですけれども、現在町が指定しております避難場所においては、全て設置がされております。それから

小・中学校の実態ですけれどもすみません、これは私、回数等仕分けしておりませんでしたので、後ほど資料を提示したいと思います。それと全職員についての件でございますが、実際、問題のある各町内会単位でやっておりますが、役場でそれを取りまとめまして、消防に救命関係のお願いをした例はございませんので、ここについては全員が、要は出席しているかどうかという部分については、僕が資料を確認しておりませんので、再度確認させてください。これについては資料を早々に出したいと思います。

それと205ページの講演会に伴う報酬の関係でございますが、これについてご説明いたします。今現在で考えておりますのは、津波避難訓練の日時を合わせまして、5月24日に設定を考えております。講演者ですが菅井貴子さんという方の講演を考えております。この方は気象キャスターでもありますし、気象予報士でもあります。それと職員の水防に関する訓練関係でございますが、実はこの関係については、町内の建設業協会を通しまして、どのような訓練が出来るかというのは相談させてもらっています。それで内容も水防に関する土嚢の設置とか、積み方とか、入れ方とか、運搬にどうするかという安全面と本当に効果のある閉め切り等の考え方を教わろうと思っております。日程はまだ調整中で決まっています。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） AEDの学校での訓練状況というご質問に対して、ご回答申し上げます。学校でのAEDについては、各学校にAEDを設置しておりまして、AED使用の訓練につきましては、養護教諭の先生方に組織するよう養護部会の研修の中で、実際のAEDの使い方の訓練をやっていますし、各学校でも先生方についてはAEDの使用の説明等やっています。中学校においても霧多布中学校では、火災訓練の一環としてAEDについての説明等を行っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○5番（成田良雄君） 203ページ解りました。総合体育館の1台ということでございます。あと避難場所で全設置とありましたけども、浜中改善センターは設置していません。散布の高台のコンテナ、藻散布そこも設置してありますか。もし設置してなければ今後、早急に設置していただきたいなと思いますけれども、この辺どうなのか。

また、MO-TTOかぜでも設置してないと思います。すくらむ21しか多分設置していないかと思えます。いつ設置したか、設置しているということですから間違っていたら謝ります。また救急救命の講習、これは職員係がやはり一番把握していると思いま

す。そういう意味で総務の方から現状、そして今後の受講していない方がおりましたら、講習会を開いて早急に常に災害に対応出来るようにしていただきたいと思いますので、再度答弁をお願いします。

また205ページの講習は解りました。5月24日に菅井貴子さんということでございますけれども、やはりこういう方も大事なかなと思いますけれども、実際、東日本大震災で体験した人の生の声を聞くのも、我々議員は全員災害地に出向いて生の声を聞いて参りました。そういう意味では本当に大変な思いで、また大変な体験をされて本当に悲しい思いをしました。3月11日も3年目を迎えた訳でございますけれども、そういう生の声を、そして図書室に消防議会で行ったDVDと本と写真があります。観覧できるようになっていると思います。町民に災害の凄さといいますか、そういうのを見てもらうのも大事なかなと思いますので、その点再度、今後どのようにしていくか答弁をお願いしたいと思います。水防作業訓練は建設課というのでございますけれども、やはり職員もその場に協力する場合もあると思いますので、しっかりと建設業協会と打ち合わせ、また訓練をして早急に実施してもらいたい。時期は未定ということでございますけれども、本年度中に実施するという執行方針の中でございますので、本年度中に実施するように計画を立てていただきたいなということで、再度答弁をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 先程言いましたAEDの関係の設置場所について、一部訂正をさせていただきます。申し訳ございません。浜中改善センターと、先程言われましたMO-TTOかせてについては設置されておられません。それと藻散布とかの高台にあるコンテナ等ございますが、一時避難場所については、現在のところ設置を予定しておりませんので、コンテナがあるからと言ってAEDがあるという認識でございませぬのでよろしくをお願いします。

それと先ほど言いました、図書室等に消防関係でありますDVDとか図書、それと大震災の時の写真になっておりますが、これらについては機会があれば防災関係のチラシ等の周知がある時にも紹介をして行きたいと思っております。

最後に水防の訓練ですけれども、日程等解りましたら、この辺も実は職員だけじゃなくて、ある程度の交通部分だとか発生する交通の整理ですね。発生することもあり得ますので、この辺は少し周知をしながら、日時等の決定を早急に行いたいと思っております。

以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（箱石憲博君） 訓練の関係、ご質問のとおりだと理解をしております。私が総務課長になってから、総務課の方からこういう研修会をした形跡はないのですけれども、間違い無く職員を2日間2班に分けて実施する予定で1日目は実施されております。2日目は何かの都合で中止になったという記憶をしています。いずれ全職員が講習等々を受けている訳ではありませんから、やはり全職員が対応出来るようになるのがベターですので、防災対策室とも相談しながら再度講習会については検討させていただきたい。また新年度において、出来るだけ早い時期にやれるように調整させてもらいたいと考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○5番（成田良雄君） 課長答弁しましたけれども、コンテナ等は設置してないということでございますけれども、皆さん大変な思いで避難してくるんです。心臓といいますか一番大事なところですよ。一時避難場所が一番大事です。ですから今後、そういう場所にも一時かも知れませんが、みんな坂を上って避難してくる訳でございますので、そういう方も出る可能性も一番強いので出来る限り、予算との関係もありますけれども、一人の命を守るためにも、早急にこういうことも検討してもらいたいと思いますが、再度答弁をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） ただ今の一時避難場所のAEDのお話ですが、本当に確かに言われるとおりだと思います。今後こういった部分は、実はAEDは精密な機械でございますので、ある程度の寒さとか寒暖の差の部分が結構あるとまずい機械なものですから、その辺は内容を検討しまして、設置に向けての部分では真剣に考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） この際、暫時休憩します。

議論の混乱ですけれども、職員の皆さん方には議員のそれぞれの発言、そして議員の立場を優しく考慮して何とかその期待に応えたいという、そういう優しさの中から出てくる発言が、もう一つの原因だろうと思っています。

ですから、先ほどもお話がありましたけれども出来ないならば出来ない、こういう理由で出来ませんと理由を添えて、そういう一つ気持ちで答弁を今後お願いしたと思っております。皆さん方の議員に対する立場というものを考えて、何とかしてそれを叶えてあげた

いという、そういう気持ちの中から、あるいは答弁に対する混乱があるのかなという気もしますので、一つその辺をご理解いただきたいとこの様に思います。

(休憩 午後3時12分)

(再開 午後3時40分)

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第8款消防費の質疑を続けます。

3番鈴木議員。

○3番（鈴木敏文君） 1点お願いいたします。205ページ備品購入費の防災コンテナ購入4台ということで、3カ所と聞いた気がしますが聞き間違いでしょうか。その4台の場所と、それからここに備品購入費も同じく計上されておりますので、その備蓄品の内容と時期、それから照明がここに無いでしょう。照明はいつ頃追加されるのか含めて、お聞きしたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 1点目の備品購入費のコンテナについて、お答えいたします。コンテナは4台購入します。設置場所ですが琵琶瀬展望台に1台、渡散布に1台、ゆうゆに2台を設置する予定であります。

続きまして備蓄品の内容ですが、詳細について総体でご説明いたします。避難用テントが2張り、発電機が3台、毛布が370枚、タオルケットも同数です。寝袋が340個、救急用セットが20人用ですが3セットです。災害用備蓄品としまして、ソーラーラジオ9台、懐中電灯が15台、ろうそくセット50セット、とうこうき4台、三脚3台、コードリール3台となっております。発注時期でございますが、コンテナも含めまして、早々にまず見積もりを徴取して作業を進めまして、連休明けくらいには発注をしたいと考えております。

それと最後に照明が無いということですが、設置するコンテナの場所の照明は計上しておりません。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○3番（鈴木敏文君） 連休明けということで、照明の場合は、今色んな照明があると、その下にコンテナを設置するということ、街灯があるということという認識でよろしいですか。場所の方も前は藻散布と丸山散布に置いていたのですが、場所が最初定まらない時がありましたよね。今回ゆうゆと琵琶瀬展望台はあの場所でしょうけれども、渡

散布はきちんと場所が決まっているのかどうか。それから丸山散布のコンテナでしたでしょうか、色が違うということ何処から出た話でしょうか解りませんが、色を塗り直したんだという話もありましたけれども、この辺については、どういうことだったのでしょか。解ればお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） まずコンテナの設置場所の確認ですけれども、琵琶瀬展望台については展望台を背中にしまして、右手にエトピリカの爽やかトイレが見えると思うのですが、そこと駐車場の間の部分と考えています。ゆうゆうについては、向かって右側の方に物を入れる物品のシャッター等あったのですが、その通路の部分と支障のない所を考えております。渡散布ですが、個人名を使いますが戸井さんの方から上がって行きまして、上のTの字の奥まった広い所を考えております。それと丸山散布24年度に設置しまして、実は25年度に色を塗っておりますのは、北海道と土地を借りる時の協議事項がありまして、第3種という限定された地区になったことによって色を塗り替えた経緯がございます。自然公園区域内の第3種という決まりの中で、色の指定がございましたので塗り替えました。茶色といいますか茶系の自然景観色ということで塗り替えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 7番川村議員。

○7番（川村義春君） 予算がないのですが、ソフトの部分で質問させていただきたいと思います。災害関係ですけれども、昨年6月定例で聞いて答えていただいておりますが、地域毎の避難計画これを年度内に策定すると答えられております。これは1番議員の一般質問の中だと思っておりますけれども、もう年度末であります。各それぞれの地区毎の避難計画、これは細部に渡って作りたいということでありましたけれども、いつ地域に入るのかということ待っていた訳ですけれども、声が掛かっていないと。26年度にまちづくり懇談会がありますから、その折にでも入るのかなと思っておりますが、まちづくり懇談会をする前のある程度、その地域との折衝を重ねながら方向を決めて行かなければ一向に進んで行かないと、この辺は非常に私も危惧しているのです、危機感を持っていますので、その辺をお聞きしたいと思っております。

それともう1点ですけれども、予算措置が本来あれば良いのですが無いのもですから、お尋ねしたいのですけれども、先の12月定例会の一般質問の中で、救命チョッキライフジャケットについて伺っております。もし予算的にいきますと、この205ページの

消耗品という辺りになるのかなと思っていますけれども、私は防災施設整備計画の中で、中学校、高校に配備したいと町長から回答をいただいております。それで総合計画の中で位置付されるかもと確認をいたしました。そういう折に、現企画財政課長から暮帰別、新川地区には中学校、高校がありこれらの避難対策としては当面バスの避難を考えているが、言われる通りバスに間に合わない生徒も居ると思われるので、出来るだけ早く対応したいと答えております。

当然、中学校費、高校費に予算措置されていると思いましたが、そういう予算が、それらしきものが見当たりません。先ず私が聞きたいのは、教育委員会からの予算要求があったのかどうか、まずその辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 川村議員、関連質問というのは極力避けるのが予算審議であります。関連質問が決して駄目だと言っている訳じゃございませんので、冒頭関連する項目を上げないで、議長の許可を得ずに一方的に質疑するということは、他議会への進行上あってはならないことですから、ここの項目についての関連をお許しいただきたいと、関連する場合は必ず議長の許可を得てからやってください。今のようなやり方は許可出来ません。そういうことですから今後気を付けてください。

防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 1点目の津波避難計画についてご説明いたします。

まず基本的に、浜中町津波避難計画というものを25年度中に策定しまして、26年度中には地域毎のまさしく避難計画に入りたいと言うことでお話しました。それで今、手掛けております浜中町の部分ではある程度ほぼ出来上がりまして、ただまだ皆さん各自治体の前段の部分のお話合いが一度もなされておきませんので、これを持ちまして最終的に町の策定と考えております。時期が若干ずれ込んでおりますが、この部分は策定しまして、地域毎の避難計画に早々に移りたいと考えています。ですから26年度のまちづくり懇談会に行くまでにローテーション良く1回目・2回目と回りたいとは思っていますので、その辺ご理解を願いたいと思います。

それとライフジャケットの件ですが、今言われました205ページの災害対策に要する経費の需用費の消耗品の中で、内訳としてカウントしております。内容ですがライフジャケット霧多布高校用ということで、先ほど部活動等で逃げ遅れた子供たちの為に、教育委員会の方から予算要求がありまして20着を考えております。金額的には20着で単価8,000円ですので17万3,000円程度でございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） 先ほど議長の許可を得ないで関連質問させていただいて、本当に申し訳ございません。改めてお詫びを申し上げたいと思います。重ねて確認といいたすか、質問を続けさせていただきたいと思います。地域毎の避難計画策定につきましては、これは昨年の6月議会、それ以前からの話で年度内25年度中という約束であったと思います。それが本計画を作ることでずれて来たということで、今お答えがありましたように、各地域毎のまちづくり懇談会前に2～3回入りたいというお話のようでございますが、これは事前に地域の役員の方と話し合いをして、ある程度青写真を作って、それからまちづくち懇談会で、地域の住民の方に説明をするという形を取られるのでしょうか。その辺、お知らせいただきたいと思います。

それと今のライフジャケットの件ですけれども、消耗品費で20着、霧多布高校用で予算をつけましたという話ですけれども、教育の執行方針9ページの防災関連の記述を読みますと、火災地震大津波警報を想定した避難体制を根本から見直し、全ての子供のかけがえのない命を守るため警報発令と同時に、高台や避難バスへ向かう体制を確立すると述べられております。新川、暮帰別には高台がないので、当然バスでの避難というマニュアルが作られているのだらうと思いますけれども、万が一逃げ遅れた場合、そういうことは想定していないのでしょうか。緊急な時こそ想定外というのが起きることが予想される訳であります。バスに乗れなくて、かけがえのない命が奪われた場合、または行方不明となった場合、誰が責任を取るんですか。町長も命を守る確率そういうものが少しでもあるから救命チョッキについては有効だと、是非配備したいということで答えられているのです。教育委員会として中学校の生徒、これはバスの避難ということになりますと、大型バス通学バスが2台あるのでしょうか。それに全員乗り切れるのかどうか。あるいは高校の生徒についても全員乗り切れるのかどうか。その辺もあると思います。

それと部活関係で行くと、総合体育館で随分部活をやっております。私は当時、総合体育館にも配置が必要じゃないですかというような話をしておりますが、その辺はどうでしょうか。昨日3月10日の新聞で、宮城県の石巻の大川小学校の父兄が市の真相と責任を明らかにして欲ししということで、児童23人に1人当たり1億円の損害賠償の訴訟を起こした経過があります。そういう事は出来るだけ避けるように、ありとあらゆる手段を使って防災に対応するということが、私は必要ではないかと、これは教育長に

聞きたいのですけれども、どういう経過で中学校の子供たち、あるいは高校の子供たちにライフジャケットが必要でないと思われたのですか。霧多布中学校の子供は私の24年の調査でいきますと、全学年で霧多布中学校は82人、教員が12人で94人の避難者が居ると。霧多布高校では全学年で88人です。もっと多いかもしれません。24年の数字ですから、教員が19人で107人。そういうことで今回高校のバス29人乗り1台更新する訳ですけれども、本当に全て避難出来るのかどうか。落ちこぼれないように、きちんとマニュアルで出来るものなのか。その辺の考え方を教育長の方から答弁いただければと思います。その上で町長から最終的に考え方を聞きたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 地域毎の津波避難計画についてご説明いたします。言われましたとおり、若干25年度中に策定すると言いましたが、確かに浜中町の実態は遅れていることはあります。これについても早々に言われました図面等も、ある程度地元而降る時に必要なものですから、それらの整備も順番に役員さんから日程等の事もございますし、それらを含めて、まず1回目は役員さん等からの諸問題を提出してもらいまして、それをまず基本としたいと思っております。それ以降は、地域の皆さん全員に集まっていただきまして、また説明して避難にかかわる部分についても、十分情報と整理をさせてもらって、地域毎に作っていただきたいというお願いをしようかと考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 教育長。

○教育長（内村定之君） ライフジャケットの件についてでありますけれども、有事の際の避難につきましては、今学校にありますスクールバス、中学校であれば40数名乗りは2台、霧多布高校については今度29人乗りのバスになりますけれども、中学校と高校近くにそれぞれ位置しておりますので、その3台のバスプラス高校にある10人乗りのワゴン車、あるいは教員の車を使って有事の際は避難をします。そういう体制で考えております。このライフジャケットの着用については、万が一の逃げ遅れといいますが、そういうことも確かに想定はされますけれども、この逃げ遅れのない体制をしっかりと学校の先生方のマイカーを含めて組んで、そういったもので対応しようと、それは昨年来よりはしっかりと打合せもしておりますし、そういった事を避難訓練の中に含めて進めて行きたいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） 教育長から逃げ遅れの無いような対応をしたいという答えが返ってきました。霧多布高校の生徒については、私の24年の調査でいくと88人の生徒がおります。それで29人乗りのバスと、それから10人乗りのワゴン車、それで39人ですよ。その半分以下しか乗れないと、その部分は霧多布中学校の方から回してもらって乗って逃げるということですが、非常に難しいと思うのですよ。高校自体にそれに対応するバスがあるのであれば、そこから直ぐ乗って逃げるというようなことが可能だったのです。公共交通機関を使って通学されている子供もおりますよね、遠距離通学の補助をもらいながら。散布方面とかそういった生徒というのは、町のバスで通学している訳じゃありませんから、非常に難しいと思うのです。そんなことで、この方針を出したというのは何処でそうなったのか。

例えば、ライフジャケットを身に付けて子供たちが、バスに乗り込むんだったら、これは非常に混雑するんですよ。だからもし玄関とか、その近くに置いておくことによって逃げ遅れた子供が、そのライフジャケットを持ちなさいというふうにすれば、万が一の場合それで対応できると思うのです。直ぐ対応できる部分については、バスに当然行くだろうし、そのバスだって極端なことを言って、道路が液状化で走れなくなった等ということも想定される訳ですから、その場合にバスにあらかじめ積んでおくとか、バスの棚の方に積んでおくとか、そういう形にすれば、万が一津波に襲われた場合にでも、そういうライフジャケットを直ぐに着られるというような形で、助かるかどうかは別にして、その所在はきちんと明らかにできる、そういうメリットもある訳ですよ。そんなことで、消耗品費で20着という予算が付いていると言いましたけれども、これは高校生用だというお話です。ですから高校生の分でも有るだけ良いのかなと思うのですが、今後、中学校に配備をするという補正予算の分ですね。50着くらいでも配備をする、それで部活で使っている総合体育館でも配備するというような考え方があるのかどうか。町長が、この辺についてはどう思うのかも、最後にお聞かせいただきたいと思いません。

○議長（波岡玄智君） 教育長。

○教育長（内村定之君） 有事の際の避難体制の関係、基本的な考え方については、先ほど申し上げたとおりでございます。部活の関係で既にバスが無くて残った生徒をどう誘導して避難させるかというこの関係についても、しっかりと学校とは協議をしております。実際に先生方がマイカーとして、学校まで乗りつけている車が中学校については

10数台、それから高校についても同じくらいの数であるといった中で、生徒を有事の際にはマイカーで避難をさせると、そういった学校長を介しての協議を進めているところでもあります。ライフジャケットの関係につきましては、確かにこういった場面で、どう利用されるのか。出来ればライフジャケットは使わないに越したことはない。

ただ、あの近辺で1番高い建物というのは、確かに霧多布高校であります。3階の建物でありますし、そこに逃げて来られる一般の方も多分居るだろうと。万が一、生徒にそういった事態が起きても、そういうものが利用出来ると。ただ教育委員会としては、絶対生徒の命については、しっかりと先生方の最終的なフォローで安全な場所に避難をさせる、そんな体制で考えております。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（松本賢君） ご質問にお答えします。まずは災害弱者の対応だと思いますが、児童・生徒もそういう部類に入ると思います。その辺では、まず学校現場との話が一番だと思っています。今回の予算要望につきましては、教育委員会の学校との話し合いによりまして、先ほど教育長お答えした通りなので、私どもとしては教育委員会にその辺委ねております。

それで要望があれば、町としても予算の関係は検討する必要があると思っておりますから、それが学校と話がついているということで答弁申し上げておりますので、それについては今後、教育委員会も既に話しているということで、町の方に上がってきましたので、そういう事で予算の場面でのお話はこういうことでした。それは全町民の命を守るという、私どもの努めですけれども、子ども達については教育委員会に委ねておりましたので予算査定においては、教育委員会が必要ないということで、予算事務を進めた経過があります。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 次の質問者、1番田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 2点いずれも205ページであります。まず簡単なところから、一番下の避難所用特設電話機購入5万4,000円とありますけれども、何処に設置して、この電話は少なくとも衛星電話ではないかと、この金額から言って、どういう機能を目的に設置するつもりでおられるのか。

それと工事請負費、避難所誘導標識設置工事で577万8,000円、29ヵ所という説明を受けていますけれども、誘導というからには、私の考えでは道路の交差点くらいに設置されるのかなと考えているのですけれども、この看板の大きさも含めて設置場

所を示していただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 備品購入費の中の避難所用特設電話機の購入についてご説明いたします。これはまず設置する場所はゆうゆ、茶内コミュニティセンター、M O - T T O かせて、浜中改善センター、姉別改善センターの5ヵ所と5施設になっております。設置台数も5台と考えています。これは外部工事の接続部分については、NT T さんがやっただきまして、有事の際に、この電話は通常回線と別枠になりますので、通常の避難されてきた方々が使う為の電話機となっております。

続きまして、工事請負費の津波避難場所の誘導板の設置工事ですが、29ヵ所の部分、霧多布で7ヵ所、暮帰別で3ヵ所、新川地区で1ヵ所、仲の浜地区で2ヵ所、琵琶瀬で2ヵ所、散布で6ヵ所、アザラップ、貰人、恵茶人などで各2ヵ所と考えております。版の大きさは、横が60センチ、縦が90センチ、これがアルミ基板となっております。縦に長方形型になっています。それを道路の路側帯に設置しようと思っております。それで町道以外にも北海道で管理しています道道にも設置を予定しております。それで29ヵ所で約577万8,000円となっております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 電話の関係で1点確認させてください。専用回線にして各避難施設に置くんだと、そうすることによって通常回線が仮に使えなくなった場合でも、使える可能性があるという、使えない可能性もあるけれども使える可能性が大きくなるかと捉えて宜しいかどうか。それを答弁で教えてください。

それと誘導標識、これは何処と言いますか、町内の人というのは、自分がどの道を通って何処に逃げなきゃいけないというのは、多分把握されていますよね。そう考えると、これを設置する意味というのは、例えば観光客の方がたまたま来られていて、その時に避難しなきゃならない場合の為を考えて設置するという目的なのか。であれば、今のこの時期に577万8,000円を掛けてやる緊急性というのはあるのかなと疑問です。

先ほど来、色んな物が必要だという議論がされている中で、この予算を今は看板に使わないで、他に回せるんじゃないのかなという気もしますので、まずその設置を急ぐ必要性ですか。そこら辺を聞いてみたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） まずは備品購入費であります、電話機の回線の関係で

すけれども、有事があった場合に電話局さんで規制がかかります。ですがこの購入します回線については、絞られた回線の中で使えるということになっておりますので、そういった意味では避難をされた方々の、後の通信手段、個々の連絡とか、そういったものに使ってもらうことを目的としています。

2点目の誘導板ですけれども、最終的にはたくさんの方に避難施設、避難場所を知ってもらうという目的の為に設置するものであります。25年度は避難施設、避難場所には、少しこれより大きな看板ですが設置させていただきました。それにたどり着くが為の補助標識になりますので、目的は避難施設、避難場所へたどり着くが為の案内板という形になります。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） より多くの人に避難場所までたどり着いてもらうが為の手段だと、僕がいう今やる緊急性については答弁ないのかなと思うのです。繰り返しますけれども、町内の避難対象者の方というのは、自分が何処に逃げなきゃならないというのは当然解っています。道路も当然解っていますし、町外の人を為に、その人たちが逃げ遅れない為に設置するのですというのであれば、その緊急性が果たしてあるのかなと思うのと、ただ避難しなければならない場面になって、どんどん車の流れがあった時に、霧多布の町は観光客に見られるかも知れませんが、多分こんな看板は見ないですよ。皆が流れる方向に逃げますよ。だから今この時期に、これだけのお金を掛けてやる意味があるのですかという見識だけ、最後に答えていただければいいです。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） ただ今の緊急性があるかという答えですが、25年度に避難施設、避難場所に設置しました看板については、そこにこの施設がありますよという明示の看板でございまして、今回設置するのは、そこにたどり着く方向、あと何百メートルとか、あと何キロというものを入れまして、より今年つけた看板の位置の明確さを表すものでございます。決して、ただ絵を描いて表示するのではなくて方向とか、距離も入れて明示しますので、今年設置した看板との部分では遅れをとりましたけれども、その看板の施設の場所にたどり着くが為の補助看板という認識をしておりますので、緊急性は当然あるという認識で考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） ありませんか。次に、第9款教育費の質疑を行います。

10番加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 1点に絞って質問をしたいと思います。議案の全体につきまして、個々の項目について通年どおり、きちんと予算化されているものと思っております。今、浜中に住む者たちにとって青少年の正しい育成ということで質問したいと思います。243ページから245ページに掛けての青少年対策に要する経費でありまして、その中に補助金として、浜中町地域子ども会育成連絡協議会補助、町青少年健全育成町民会議補助、地区青少年健全育成会補助、そういう項目がありまして、こういう団体に浜中町の青少年はどんな状況なのかということ、教育委員会はどうか捉えているかという事で質問したいと思います。

今日は3月12日で、この一週間は本当に東日本の厳しい状況の中で、子どもを始め青少年が地域の再生、再建の為に色んな子どもらしい青年らしい、そういう生き活きとした生涯、これを糧にして頑張っていくんだと、色んな面で報道されて私たちにとっても涙なしには聞けないし見られない、そういう素晴らしい現地の子供や青少年の生き方が伝えられています。その反面、日本全国で見れば、青少年の犯罪で本当に逆に情けない何でこんなことがと思われる事件がたくさん起きています。北海道においても毎日のようにコンビニの強盗、捕まえてみればお金欲しさと、それから全国的に最近で見れば連続通り魔、倒れていたのを助けてやろうと思って近づいて行ったら、いきなり刃物で切りつけてくる、お金を奪う命を奪うそういう状況や、あるいはストーカーですね、恋人同士だったのか、ストーカーで相手の後ろをずっと追って行って殺す。最近では拳銃で殺して自分もその拳銃で自殺するというようなことで、私達の年齢、課長たちも含まれると思うのですけれども、こういう年代からすれば本当に驚きで、何で今こんな事が起こるんだろうかという悲しさといいますか、私は少なくともこの浜中町で育つ子供たちがしっかりした人間として子供は子供らしく、中学生、高校、そして仕事に就いてからも健全な人間として育てていくという気持ちで、教育委員会も色んな場面で、学校教育で通じたり、あるいは福祉や色んな面で人に迷惑の掛けない、皆で助け合って生きていくそういう人間を育てるんだというようなことで、日々取組んで行きたいと思っております。

このような悪い面での行動がなされておりますが、私は一時期教育に携わる場面もありまして、教育でどんなところが悪かったのだろうか、常にそういう何が原因でこうなるのだろうかということを考えておりまして、今回そのような考えられない罪を犯すという青少年が出てきている、そして私たちの町に例えて見た場合あって欲しくないという気持ちですね。教育委員会としては、こういう事象について、どのように考えてお

られますか。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（箱石雄彦君） 10番議員さんの青少年対策に要する経費に関連した質問でございますけれども、昨年11月に例年行っています、浜中町PTA連合会研究大会というのが開催されておりまして、釧路方面本部の警察署の署員2人講師に招いて犯罪事例、青少年学生も含めてですけれども、その講演をいただいております。

その中で少子化というのもあるのですけれども、今ちょっと事例を挙げるのですけれども、例えば、少年野球大会をやるにしても今は1チームしかありません。今、公園で野球が出来なくなっております、禁止になって。昨年その開会式に出てびっくりしたのですけれども、町内で1チームしかないから、浜中町長杯野球大会といったものを開催しようとしても開けないのです。ですから、厚岸と弟子屈からチームを呼んで町長杯を開催しました。それで集団でスポーツなり学習をするというのが、希薄になっていると家でパソコンなりゲーム、そういうことで閉鎖的になっているという部分もあるのですけれども、一応それがPTA連合会の研究課題といえますか、その中では学校、行政、家庭、地域が一体となって子供に対応するというのですけれども、それもどういう方策が良いのかというのは中々出ずらいですが、それが今やこういう状況に陥っている弊害だと思うのですけれども、一応、研究事例をその中で出すのですけれども、家庭に居る時間が一番長いのです。学校は8時からですし、完全に教育の方から手放す訳ではないのですけれども、ある程度は、やはり学校もある程度関係ありますけれども、家庭の教育もかなりウェートを占めているのではないかと考えています。

それと先ほど子ども会の関係も出ましたけれども、私はそっちの事務局をやっていますけれども、昔は学校単位で、例えばスポーツ競技をして、管内大会色んな種目があった出ていましたけれども、今はもう学校単位では無理です。だから浜中代表で出なかつたら競技出来ない訳です。それも全て組織に原因があるのかどうか解りませんが、一応そういうことで家に籠りがちだから社会性が身に付きづらいのです。そういうものが原因になっているのかなと感じております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） ただいま生涯学習課長が本当に短い時間で述べられましたけれども、とても大事な基本的なところに触れていたと思います。最初に話されたことが社会教育、社会が少子化の時代に子ども達をどうやってまとめて、グループにして集団

として、やっぱりスポーツにはスポーツとか触れられていませんでしたけれども、色んなかるた大会やら、色んな行事を作って様々な四季折々に子ども達が集まって、集団として行動する集団の中で生活するという、そういうことが大切だと思われま

また、もっと基本的なことは家庭教育が大事であるという事が述べられました。それからもう一つは、子どもたち同士の遊びがゲームになりましたよね。家の中に籠ってゲームをしている、それも子どもらしく成長するという点では、問題あるのではないのかなということも述べられまして、子どもの育つ環境としては今、社会も学校も家庭もやはり大変な事になっているということを課長は端的に述べられたと思います。

私も基本的には、そののところにどうやってメスを入れたら良いのかと、こんなふうに思います。その中で今、一番何が大切かと、子育てで一番大切なものは何かと言われてたら家庭教育だと思います。家庭の中で子ども達をどうやって育てるかという事が一番大切だと思うのです。今回、教育長の教育行政方針の中で触れられている部分を探しましたが、私の大事にしたい家庭教育ということとは、ちょっと離れたもっと進んだ中で表現しかなかったです。家庭教育では親子が健やかに成長する為の、親子の親子ふれあい学級や子育てセミナーを開催するほか、ブックスタート事業を継続し絵本を通して親子の一時を大切にすると、そのように述べられていて行政として、家庭教育を応援するとすれば、今述べたようなことをやっていくんだと、そういうお手伝いは出来ますよと言っています。

でも本来の家庭教育というのは、朝起きて顔を洗って、ご飯を食べて学校に行く、仕事に行く、お昼ご飯を食べて周囲の人と遊んで、時間になったら帰って夕食を皆で食べる、今日1日あったことを家族で話し合っ

て家族のコミュニケーションをとって、今日は良い1日だったねと、そういう中でスポーツや学習そういうものを今日1日どうだったかとか、それが365日です。積み重なっていくことによって、子どもが家庭で様々なことを学んで行くと思のです。果たして現実として、家庭の中での生活は本当に親子揃って食事をしておしゃべりをして色んな問題を話合っ

て、それぞれお母さんはお母さんで、お父さんはお父さんで、子どもは子どもで、それぞれの場面で一生懸命生きて頑張っていくと言うような状況になっているかどうかということでは、そうなっているという部分もあるのですが、なっている部分は当たり前のことのように思いますが、それを阻害しているような部分もあるように思うのですが、その辺はどんなふうに捉えておりますか。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（箱石雄彦君） 質問へのお答えをしますけれども、教育行政執行方針、26年度で掲げた家庭教育支援事業で色々質問ありましたけれども、教育委員会の方で、この家庭教育の具体的支援事業として、このブックスタートは図書関係ですけれども、こういうことで福祉保健課と保育所と連携して行っております。

それで、これにかかる関連の講師は、元学校の先生で今こちらの方の専門家というのですか、例えば保育所の保育士さんの研修にも当たれるような結構著名な方をお招きしておりますし、親と子供にしても3歳児までの幼児、3歳で大体人間の将来というのですか、そこが大事というようなことが僕も、この辺、今年聞いて分かったのですけれども、その重要性をかなり熱く語られておりました。だからそれを保護者は熱心に聞かれておりましたけれども、小学校に入ってからどうのというのは解りませんが、その講師の方によると3歳児までかなり重要なウエート、ただそればかりも言えませんが、今、少子化で兄弟が居ない、一人っ子ということも色々あると思うのですけれども、そうなる自己中心的な考え方とか、そういう家庭によって色々考え方とか関連してくるかと思うのです。疎外といったらなんですが、そういうのも色々関連があるのかなと考えています。答えになるか解りませんが、以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 家庭教育の中で、普通に行っているところは良いのですけれども、疎外になっている部分は何かということ言えば、ひとり親家庭であったり、あるいはこれは、今も昔も変わらない部分で言えば仕事が忙しい、朝暗いうちから仕事に行って、そして暗くなってから親父が帰ってくるのですね。それは今も昔も変わらないのです。何が変わっているかと言ったら、課長が言ったように少子化です。親父が居ても本当に2人揃って居ても、母子家庭のような家で狭いところで子ども達に私もそうでしたけれども、そういう時代を過ごして来たんだけれども、親父が帰って来てから皆で食事をするみたいなことで、そういう子どもがたくさんいるという事で、人間関係を厚くして育てて行くという部分があると思いますが、1人の子どもというところでは、その部分は大変難しいことかなと思います。

それで最後の質問になりますけれども、そういう不況の中で、子ども達自身で集団を作って遊ぶ機会、これは是非作っていただきたいと思っているのです。本当に課長が言われたように、子どもが少ないから色んなものが出来ないと。ですから子どもがいっぱい

い居るといのは学校です。学校は本当に何をするとところかと言ったら、子ども同士が遊ぶ場所であって欲しい、10分休みは次の勉強道具を揃えるんですよとか、お昼休みは食事したばかりなので消化が悪いから静かにしてくれ、遊ばないとか、そんなことを言わないように、とにかく休み時間は10分休みだろうと何休みだろうと遊べるのであれば子ども達は皆、屋体に行ったり外に行ったり10分で遊ぶのが楽しみですから、そういう遊ぶ楽しみを学校において奪わないで欲しいと。それから土曜、日曜日も家の中に籠らないで外で遊ぶような、そういう機会を地域毎でも良いですから学校でも良いですから、遊べるようなそういう機会を持って欲しいし、あるいは湿原がありますから、冬は何処でも歩けるとは限らないのですけれども、氷の上でこの前も霧多布中学校の生徒1年生が、学習で霧多布湿原を歩くスキーで歩いている姿見まして、これが霧多布の遊びだよなと私は思いましたが、自然はたくさん遊ぶところがいっぱいあります。ですから子ども達がやっぱり遊びの中で人間関係を作るということで、浜中の子供たちには思いっきり遊ばせるような機会を持って欲しいと思います。

私は、学校教育はもうそんなに力を入れなくても良いんだとは言いません。成績が上がることも一生懸命になって欲しいと思うのですが、子どもから遊びを奪っては本当に伸びることはないのかなと思います。教育長は今回の教育行政方針の中で、冒頭オリンピックのことを話しました。今回のオリンピックで私も浜中町からオリンピック選手が誕生して欲しいなと思っている1人です。でも子ども達がそういう遊ぶという遊びの中でスケートをやる、走る、そういう全ての子ども達が遊びの中で、それが発展して行って、そういうスポーツ人口がバックにない限り、エキスパートのみが出来ていても中々長続きはしません。そういう意味で子供が学校であるいは地域で、自然の中で朝から晩まで遊べるような環境を作ると、そうやって喜怒哀楽を体験させて、喧嘩もするし泣いたりもするし遊びの中では、そういうふうに喜怒哀楽を備えて育っていく、相手の痛さも解るようなそういう育ち方をすることによって、人を傷つけたりするような青少年には育たないなとそんなふうに思います。

最後に子どもは子どもの中で育つと、子どもがきちんと遊べるような環境を作るといふ点での決意などを述べていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 教育長。

○教育長（内村定之君） 今は確かに少子化といいますか、多くて2人ないし3人と一人っ子のところも結構あるようでして、児童生徒数はどんどん減ってきていると。我々

子どもの頃は、朝出たら夕方まで帰って来ないという、山に行ってソリ遊びだとかスキーやスケートだとか兄弟もたくさん居ましたし、近所にもたくさん仲間といいますか居て、その中には必ず子ども達の中に、ひとつの社会というのが出来て必ずボス的な存在が出ると、そのボスに従いながら社会に出てしっかりそういう訓練をしているという、それがまた学校に行けば行ったで仲間もたくさん居て、その中で必ずボス的な存在が居て、その中で色々コミュニケーションを取りながら成長していくと。確かに今は学力偏重といいますか、偏った学校教育、確かに浜中の子どもは体力的に非常に余り数値が良くないと、北海道取り分け日本全国から見ても、北海道そして我々町村も決して数字的には良くないと、そんなことで非常に憂慮している部分であります。

私の決意としては、学力は確かに高いに超したことがないと思っていますし、しっかりとその遊びからスポーツに、そして体力の状況をみてそういった形で発展的に進んで行っていただければ良いなと思っています。それで余談になりますけれども、釧路管内の青少年の主張大会で、たまたま最優秀賞に輝いたのは家の中に居て文明の利器といういわゆる携帯電話を親子で上と下で会話をすると、それは言葉でコミュニケーションを交わすのでは無くて、メールあるいは電話を通じて2階と1階で会話をしているといった状況を発表された方が最優秀賞と、非常に今の現在に象徴しているような、そんな形の発表でありました。子ども達は本当思っきり外で遊んで、思っきり学校で10分あるいは20分休みにしっかり遊んで、その中で体育の効果をしっかりと担って行って欲しいなとそんな思いであります。

ですから今年の私の決意としては、毎年体力の関係で生徒の調査をしますけれども、これについてしっかりハンドボールをしっかり投げられる、あるいは短い距離を思っきり走れる、そういった子どもにしっかりと学校現場を指導していきたいなと、そんなふうに考えております。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

8番竹内議員。

○8番（竹内健児君） 219ページと231ページの小学校、中学校の学校利用バス運行委託料についてお伺いしたい。2点目は263ページの学校給食センター設計委託料486万円について、このふたつについてお伺いしたいと思います。

最初に小学校と中学校のバスの委託料ですけれども、前年より小学校の方では1,891万5,000円これだけ増えて、それから中学校では404万5,000円で合計

しますと2,301万円増えるということですが、これは大幅に増えた内容というのは、どういうことなのか教えてください。それからこの点に関連するのですが、放課後の部活があります。部活といいますか課外活動、色々文化的なこともありますでしょうし、スポーツ的以外のことをやっている場合もあると思うのですが、この子たちが家に帰るのにどうされているのか。話によりますとバスが無いので、何処かの知り合いの家に行って迎えに来るまで待つということも聞いておりますが、農村部であれば搾乳時間に掛かるので、どうしてもその時間に親が迎えに来られないということのようです。そういう場合に何かの対策が出来ないものがどうか。例えば放課後児童クラブみたいなどころに、何とか面倒を見てもらえないかというようなことは出来ないのかどうなのか。

それから263ページの学校給食センターの設計委託ですけれども、これはどういう構想がされているのかということです。委託料ですから、設計図だとか色々含めて委託をしているんじゃないかと思うのですけれども、どういう給食センターを子ども達が望んでいるのか、あるいは大人の人達が望んでいるのか。

それから小学校、中学校、高校まで含んだ給食センターそういうふうを考えるのか。常設保育所もへき地保育所も含めてということを考えるのか。更に広めれば高齢者の食事なんかも含めるのか。そういう諸々の問題が色々あると思うのです。折角造るのであれば町民の意見、子どもの意見をしっかり聞いて対応した方が良くんじゃないかと思うのですけれども、設計に至るまでの今までの状況というのは、どういう状況なのか構想がどうなのか解ればお知らせしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） スクールバスの管理委託料の増額の部分について、まず1点目についてご説明申し上げます。219ページの委託料2,225万3,000円の子算計上でありますけれども、議員おっしゃいますとおり、この部分については増額予算の計上になっております。内訳につきましては、今年度3月31日で閉校になります姉別南小中学校の小学校・中学校への統合先へのスクールバスの運行2台分の計上での増額予算、これは金額で言いますと710万円くらいですね。あと平成24年度のまちづくり懇談会の中で要望等またはJAの女性部の懇談の中での、子ども方の通学の安全確保という要望書等が教育委員会の方に上がってきております。これに関連しまして、通学用バスの運行管理の部分で新規の予算を計上しております。この通学用バスの予算計上につきましては地区で言いますと、茶内北区、福島地区、茶内第一地区に子どもの

通学の安全を確保するという通学バスを運行するという通学バスを運行することで、予算の総額になっております。これで大体1,300万円程度の予算で、この部分で増額になることが大きな要因であります。

2点目の子どもの放課後の問題でありますけれども、中学校であれば今教育委員会としては部活動のバスを運行しています。中学校の子ども方の部活に関しては、遅い時間の運行をスクールバスで運行しておりますので、この点をご理解をいただきます。

ただ小学校の部分については、これもまた学校教育の範疇ではございませんので、社会教育活動の範疇なので、この部分については教育委員会としてはバスの運行についてはやっておりますし、子ども方の放課後の預け先等の関係にあつては議員おっしゃいますとおり、放課後児童クラブの利用等のことが考えられるのかなと思っております。

もう1点目の231ページ、学校用バスの運行委託料の400万円程度の増額予算につきましてご説明を申し上げます。この分につきましても、今年度から民間委託のスクールバスの運行を開始しておりますけれども、今年1年の経過、運行状況または稼働時間等の部分を精査しまして、車両の燃費等で従来、教育委員会として予算積算としておりましたリッターあたりの走行距離が短く、具体的に言いますと6.5キロの積算だったのが、実走行では5.5キロの走行で概算ですけれども、そのようなことで見直しをしております。

また、消費税の3%アップの部分、または次年度から学校と今のスクールバスの運行につきましては、学校、教育委員会2つの事業所という流れになっておりますけれども、新年度からは学校と事業所の教育委員会の部分を省きまして、変更等のあった場合については、学校から直に事業所の方に連絡が行くような方法、形態を取りたいということで、その部分の事務費の経費を予算計上させてもらっております。

3点目の給食センターの建設にかかわる委託料の関係でご説明を申し上げます。建設までの経過につきましては、24年度の社会文教常任委員会での調査事務報告が12月定例会中でありました。これを受けて教育委員会としては、建設から今年で33年を経過して老朽化が激しく、今現在の衛生管理基準には中々厳しいものがあるということと、これを踏まえて教育委員会で内部協議検討委員会を5月30日を皮切りに、4回程教育委員会と内部協議を進めております。これを受けまして11月に町部局、六部局12名、教育員が7名、企画財政、福祉保健課、保育所等の関係する部署の課長さん方に集ってもらいまして、2回程の協議を重ねながら今回の予算計上になっております。

教育委員会の内部協議の中では、全体的な視点から福祉の問題、保育所の問題、更には高等学校の給食への提供、更には防災の観点からも含めて、多面的に検討させてもらいまして、この部分を横断的な学校給食センターの改築検討委員会の中で、教育委員会の案ということで示させてもらいました。それを受けて今回の委託料の予算の計上になったということで、ご理解をいただきます。答弁漏れがありました。センター建設にあたっての町民の声、いわゆるパブリックコメント等の関係でありますけども、この部分については教育委員会としては、この計画、策定の中では取り入れておりません。

ただ高等学校への給食の提供に当たりましては、高等学校の子ども方または保護者の方に、給食についてのアンケートを9月10日に実施しアンケートの結果、子ども方、一方においては、負担が軽減されるということで概ね賛同の意見は貰っておりますので、この事を含めて経過説明いたします。検討の中では、保育所への給食の提供、または高齢者への独居老人への給食の提供も含めて検討しておりますので、それもお理解をお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 本日の会議時間は、議事の都合によって、あらかじめ延長します。竹内議員。

○8番（竹内健児君） 小学校、中学校の委託料の関係で内容としては解りました。

ただ委託されて1年経つのですか。その状況は当初、危惧された点だとか、課題だとかはスムーズに運行されているのかどうなのか。問題は解決されているのかどうなのか聞きたいと思います。

それから学校給食センターの問題ですけれども、高校では保護者にも高校生にもアンケートを取ったということですが、これは小学校、中学校の人達にも子ども達にも、そういう調査をして欲しいと思いますけれども、それは何故かといいますと、やはり給食というのは楽しく美味しく食べたいというのが本音だと思うので、そのところは、この産品を使った給食を考えているのかどうなのか。その当たり解れば構想として述べていただきたいと思います。牛乳は低温殺菌というのが最近の常識になっているものですから、本当に新鮮なものを、この地元から子ども達に提供出来るような施策は出来ないのかどうなのか。こういうことも含めて知って欲しいし、そうしますと地場産の物を取り入れてやるということになりますと、当然、料理の仕方の問題等も施設等の関係が出てくると思います。そういう点でしっかりと検討を重ねて、そしてこうすれば良かったなということのないように、十分検討して取り組んで行く必要があると思います。

そのことをやらないとあれも駄目だった、これも駄目だったということになりますし、そういう点で是非、町民の意見、子供の意見を聞いて若干時間がかかっても、そういうことをやるということと、他のところをしっかりと見てくるということも大切だと思えます。やっぱり機能的に衛生的にやるというのが基本でしょうから、そういう点での考え方を、お聞きしておきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 1点目のスクールバス運行にあたっての1年間の検証という部分で、教育委員会としては危惧している点が、どのようになったかというご質問ですけれども、教育委員会、私も含めて担当係長につきましては2つの事業所に定期的に通っております。バスの安全運行につきましては、飲酒の問題等の関係につきましても、事業所に行って、要するにアルコールチェックをしているかどうかの部分もお話をさせてもらっていますし、当初、気にしている様な問題は発生してないと考えております。

2点目の給食センターのことで申し上げます。自分の説明が不足で申し訳なかったのですけれども、基本的には教育委員会の4回の内部検討委員会の中では、7点の部分で検討しております。1点目は安心して安全な学校給食センターで美味しい給食の提供、2点目としては、衛生管理基準の徹底を図る施設、3点目が食物アレルギーの対応、4点目として、学校給食を通じて食育センター的な機能を持つような施設の検討、5点目としましては、地元食材を使用する地産地消の推進を図るような施設の検討、6点目としましては、環境に負荷を与えないような軽減化の図れる省エネルギーを考えた施設、7点目としましては、災害時の緊急時の食料基地への転換が可能な施設ということで、大きく7点を中心に考えております。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） 最後に1点お伺いしたいと思うのですが、放課後児童クラブを活用して待ち時間を解消する、そういう可能性はあるというお答えだったと思うのですが、これは色んな制限があるかと思えますけれども、粘り強くそのことを実現していただきたいと思うのです。やっぱり農村部の父兄の方は、切実な要求だと思うのです。そういう点で個人の家で待機時間を待っているというのは、非常にお互いに気まずい思いを一時的には良いでしょうけれども、長期間続くという事になりますと、大変な問題だと思いますので、色々と考えて対策をとっていただきたいと思えます。その点はっきりさせていただきたいと。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 先ほど議員からも放課後児童クラブのお話がありました。私も放課後児童クラブの活用ということで答弁を申し上げましたけれども、放課後児童クラブの所管につきましては、福祉保健課で所管をしております、この入所にあたりましては、事務的なものは福祉保健課の方で事務をしているということで、ご理解を願いたいと思います。

ただ、この活用にあたっては保護者の申請になるかと思しますので、放課後児童クラブを活用するとなると、保護者が事務局の方に申請をするという形になるかと思えます。ご理解願います。

○議長（波岡玄智君） 11番鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） 若干お尋ねしたいと思えます。

まず、今8番議員から質問がありました学校用バス運行について、大体理解は出来たのですが、茶内地区のバスの運行について確認をさせていただきたいと思えます。茶内地区の福島、東区といいましたか、そっちの方に新たにバスを運行するという中に、第一地区というような説明があったかと思えますけれども、第一はまだ第一小学校がありますから、第一の小学校に通学する生徒の為のバスと理解をして良いのかどうか。その辺の確認をさせてください。

それから263ページの、給食センターに要する経費の中の委託料配送車運行委託料にかかわって、この委託、随意契約で結ばれて契約している訳ですが、こうした随意契約について、事業所との契約というのは、これに限ったことではないのですが、これも含めた中で、一昨年、第1回定例会で、この随意契約の透明性を確保することが望ましいのではないかというような質問をさせていただきまして、当時の課長及び副町長から透明性を図るために今後、検討して参りたいというような答弁をいただきました。立場で言いますと、ずっとこれまで同じ業者なり個人が随意契約でやってきた委託されてきた企業について、やはり新たに参入をしたいというような話も若干承っているのです。中々そういったところに、新たに参入していくという機会に恵まれないというようなこともありますから、当然、それなりにずっと長い間契約されて、その業者なり個人に委託されている理由はあるのだらうと思えますけれども、その辺の透明性について、確保した方が良いのではないかという視点からお尋ねをしておりますので、検討した結果があれば伺っておきたいと思えます。

それから学校給食センターにかかわって、今の質疑で大体中身理解出来たのですけれども、それぞれ小中学校以外に色々挙げられましたけれども、保育所それから高校と挙げられましても、そういった給食も可能なような施設として、設計委託をすると捉えてよろしいのかどうか。その辺についてお伺いしたい。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 1点目の通学バスの関係ですけれども、基本的には今、統合によって走っているスクールバスと違うということで、認識をしていただきたいと思います。何回か私も言っていますけれども、子ども方の安全な通学を確保するというので、通学にあたって国道等を通学しなくてはならない通学路線、または歩道等がない通学区域、または先ほど農林課長の方から、熊の出没の関係のお話もありましたけれども、教育委員会としては、子どもの通学の安全を確保するという観点から、スクールバスとは違った意味合いの子どもの通学の安全を確保するということから、今回の予算計上になっております。児童生徒の登下校の安全を図るということからの予算計上でありますので、ご理解をお願いします。

地域にあたりましては質問にあったとおり、茶内第一地区、茶内北区、茶内福島、東区ということで視野に入れております。東区については、現在児童生徒はおりませんけれども、今後、何年かすると児童が上がってくるということで、教育委員会としては東区も含めての将来的には運行ということで考えております。

2点目の委託料の関係でありますけれども、定例会の中でも議員さんの方から質問があって、給食センターの配送委託の関係につきましては、議員もご承知にとおり、建設時から一業者に委託をしているという経緯であります。教育委員会としましては、新年度予算の積算に当たりまして、昨年11月くらいに委託業者の社長さんの方にお話をしまして、将来的には見積もり、入札といいますか、そのような方向で検討していきたいというお話は正式に業者さんの方にはさせていただいております。

ただ、早急にといいことでは今のところは考えておりません。この入札等の時期にあつては、給食センターの建設もこれから控えているということも考えながら、適当ということが良いかどうか解りませんが、その様な時期を考え睨みながら、入札等の方向へシフトしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

給食の関係ですけれども、教育委員会としては小・中・高の配送を考えております。保育所、独居老人等の給食センターへの検討の中では、担当課の課長さんからもご意見を

いただきまして、給食センターの施設内に併設するのは、ライン的にも厳しいし人力的な問題、あと時間との関係がありますので、給食センターと一緒に独居老人、または保育所等への給食の提供については難しいという結論に至っております。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） スクールバスとは違うというところで、その辺は解ります。安全を確保する為の通学用バスというふうに理解します。これは茶内小学校、あるいは第一小学校に通う児童は全てバスによる通学と理解して良いのですか。その辺を説明してください。私はその辺を聞きたかったんです。

それと給食センターの委託料の関係は理解しました。新しい給食センターを建築したことを区切りに、入札制度を導入したいということですが、その辺は理解しましたが、こういった委託業務というのは、この給食センターの給食の配送に限った訳でなくて、あらゆる部門である訳ですけれども、そういったことも含めて検討したいという答えが副町長からあったかと思えますけれども、その辺の検討がなされていれば、ご回答いただきたいと思えます。

それから、給食センターの基本設計委託料にかかわって検討した結果、小学校・中学校に加えて高校しか計画にないと理解していいですか。その辺、再確認をさせてください。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） すみません。私が質問をよく理解していなくて申し訳ないです。今回の通学バスの予算につきましては、全ての地区の通学バスの教育委員会の考えている校区の生徒全てということでは考えておりません。自分の説明が不足して申し訳ございません。児童生徒の通学にあたっては、校区の原則として学校までの距離が2キロ以上の生徒ということで考えております。これは霧多布小中学校も含めて、町全体として2キロ以上ということで、基本の線を引かせていただいておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 給食センターばかりじゃなくて、町全体の委託料も。

総務課長。

○総務課長（箱石憲博君） 大変失礼いたしました。今後、随意契約にかかわる契約の仕方のあり方ですけれども、これは議員がご質問されるとおり今後については、必ずしも全て見直ししなければならないということには、ならないかも知れませんが、少

なくても町内業者で参入できる、あるいは本当に近間の業者さんでも工夫によっては参入出来るものがあるとするれば、今後、そういう人たちが入れない状況はやっぱり好ましくないと理解しております。その辺は委託業務の内容等々を吟味して、検討していかなければならないという事で、十分検討させていただきたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 給食センターの配送の関係につきましては、小学校、中学校、高等学校として押さえております。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） 1点だけ質問させていただきます。給食センターの配送といいますか小学校、中学校、高校のみと考えていると検討結果として出されたということですから、いわゆる福祉施設ですとか、病院ですとか、保育所については給食センターでの給食はしないということで押さえて良いのですね。私は保育所問題のあり方について、協議会を設置して検討している中で、その時も申し上げたと思うのです。父兄の負担軽減のために、そういったことも検討されないかと言ったことで申し上げたつもりですし、まだその協議会の検討結果が保育所の方ではなされていないというようなお答えを先日いただきました。保育所の方との連携といいますか、そういった調整等もこれまでであって、そういう結論に導いたのかどうか。その辺のことについて、お答えができればしていただいて、余りにも素っ気ない回答かなと、これまで所管の常任委員会等でも色々な角度から検討した経過がありますから、検討した結果そうになりました、ということではちょっと納得しがたい部分がありますから、再度ご答弁をいただければお願いします。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 答弁がかみ合わず申し訳ないと思います。教育委員会としましては、保育所、独居老人の世帯の給食の提供について出来るかどうかの部分については、担当課も含めて慎重な議論をさせてもらっております。保育所の関係、今の方式または保育所の年齢構成、学校給食センターの建設に当たっては、文科省の学校給食センターの補助を頂いて建設をする予定でおります。その中には保育所の部分が補助要綱の中には目的外の使用ということになりますので、そういうことも含めて保育所、独居老人の世帯の給食の提供については、どの様な方法が良いのかも含めて慎重に議論をさせてもらった結果、独居老人にあっては管内的な傾向も含めまして対応していきたい。

あと給食センターの業務だけを申しますと、保育所の全ての子ども方、未満児さんから年長さんまでの給食の提供にあっては、今調理員8人で給食を作っておりますけれども、その対応については給食センターの業務としてやるのは中々厳しいものがある、更には保育所の子どもにとって何が必要なのか。未満児さんから年長さんまでの給食の細部に亘っての部分が、すごく細かく給食を作っているという点を考えますと、給食センターの中では難しいのがあるということで結論を出しておりますので、ご理解願います。

○議長（波岡玄智君） 1番田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 簡単に済ませたいと思いますので、簡潔にお答えください。

まず219ページ、環境・防災教育に要する経費ですね。これは講師謝金となっております。多分、環境面で考えると湿原センター等での自然環境の学習かなと理解はするのです。防災教育という項目もあるものですから、防災に関して昨日、霧多布高校ではバスで避難された様子、渋滞のことを考えて途中で降りて坂を駆け上がっていた様子がテレビで報道されておりました。今出来ることを取り込んでいるなどと思って感心していました。

ただ釜石の奇跡じゃないですけども、この防災教育の必要性というのが今盛んに言われています。学校に居る時の対応というのは、委員会なり学校での対応で良いと思うのです。ただ家に帰って子ども達だけの時間帯というのも結構あると思うのです。その場合に、自分でどういう行動を取るのかなということを、この教育の中でディグみたいな大袈裟なものでもなくとも良いのですけれども、例えば地区の子ども達、集まってこういう場合どうするかという、そういう教育というのも大事なかなと思うので、まずそこら辺の考え方を伺います。

それと221ページ、心の相談員ですね。これは去年から見ると約半額になっております。昨年は2人体制で週1回程度、各学校を回って対応しているということでした。この減額は1人になられたのかなと思うのですけれども、そこら辺、手薄にならないのか、その心配はないのかどうかも伺います。

もう1点239ページ、これは高校のスキルアップ補助ですね。昨年の説明では、昨年78万8,000円の予算で290人くらいを予定しているという答弁でありました。今年が39万1,000円で、これは昨年度の実績を踏まえて、これだけ減額になってしまったのかなという点です。去年ですと10種類くらいのパソコン検定だとか、色々な検定の検定料を補助するという説明でしたけれども、その3点お答え願います。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 環境・防災教育の予算について回答申し上げます。教育委員会としましては、防災の観点は教育長の執行方針にあるとおり、まずは逃げるということを基本にしております。この防災教育に当たっては、今議員おっしゃいましたとおり釜石の奇跡という観点からも、教育委員会としては小学校、中学校においても防災教育は非常に大事だと考えております。実際に25年につきましては、町の防災担当者、更には気象台の方を呼びながら防災教育津波の発生の仕方、地震のメカニズム等の勉強を学校の中でしております。そういうことで教育委員会としても、学校教育の中でも防災教育は重要と考えております。

2点目の心の教育相談員の関係でありますけれども、基本的には人員につきましては2名の人員を今年も配置しております。予算の減額でありますけれども、各学校の状況に応じて派遣をするという形をとっておりますので、対応が不十分等とは考えておりません。小と中の方で予算計上しておりますので、二人の相談員をうまく配置をすると、そういうようなことで小学校費の中では減額予算になっておりますけれども、中学校費の中でも、心の教育相談員の賃金等の予算計上をさせておりますのでご理解を願います。

3点目の高等学校の部分について、高等学校の事務長としての立場で回答をさせていただきます。議員おっしゃるとおり高等学校のスキルアップの補助につきましては、当初、議員おっしゃるとおりの事で予算計上させていただきましたけれども、実際の運営にあたっては、部活動の関係等々ぶつかった関係で、実際の運営については、当初予定しているよりも少なかったことによる実績を基に、今回の予算計上とさせていただきますので、ご理解を願います。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） これで終わりにします。この防災教育ですね、これに関して昨年度も講師を呼んで地震の発生のメカニズムだとか、そういうことに関しては学習しているということですが、一番大事なのは、やっぱり課長もおっしゃっていましたが、まずは逃げるという意識ですね。これを植え付けるということが、この防災教育の一番の目的だと思うのです。それで繰り返しますけれども、学校外に居る時の自分で判断するという力を身に付けさせる取り組みというのは、防災対策室の方では個々の対応は、これから各地域に入ってということで、若干遅いかなという気がしていますし、まずは子ども達にそういう気持ちを植え付けるというか意識させるという、

防災教室の中でそういう取り組みは今後、検討されるかどうか。その点だけ聞いて終わりにしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） ただいまの質問についてお答えします。

教育委員会としては、再三申し上げましたとおり、災害時については、まず逃げることを優先としております。この事を含めて各学校については、沿岸4校については防災避難訓練を実施しております。この防災避難訓練の在り方については、予告なしの避難訓練、更には学校の中では放課後、家庭に帰ってからの部分についても、しっかりと児童への指導をしてもらっております。要は、まずは逃げるのが一番大事だということも含めて、沿岸4校については、学校にいる間の対応、更には家庭に帰ってからの対応等についても、しっかりと児童、生徒への指導はしていると考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

6番中山議員。

○6番（中山真一君） 何点かにつきまして、お尋ねをさせていただきます。

まずは211ページ、これは簡単な問題ですけれども、学校記念事業補助というのが20万円ありますけれども、これは霧多布小学校の記念ということを知ったのですが、この中身を詳しく教えてください。

次に215ページ、委託料の小学校の天井等落下防止調査委託料、学校施設改修工事実施設計委託料、こちらを見ますと小学校については霧小、散布、茶小、第一小学校ですか、その下の天井についての学校名が何処か解りません。それから同様に中学校費の中にも同じものがありますが、説明の中では中学校3校という説明だったと思いますが、その学校名を教えてください。そしてまたこの予算が今になって付いてきた理由は何なのか教えていただきたいなと思います。

次に221ページ、その他教育振興に要する経費の地場産食材需用費の中の、地場産食材提供費小学校70万円。同様にして、中学校費で30万円あるかと思いますが、ここ数年間ずっと給食への地場産食材の提供として、町が予算を組んできているかと思いますが、これに関連しまして我が町で産業団体から給食材料として、何か提供が今まであったのかどうか。よく新聞で隣の厚岸の組合長が、昆布を町長に渡している写真が出たのを何回か知っていますけれども、うちの町では、そういう例があるのかどうか。そしてそれはどういう使われ方をしているのか。教えていただければなと思います。

す。

それから25年度、同様にして70万円、30万円とあった訳ですけれども、前にも聞いたことがあるのですが、どういう使われ方をしているのか。前に申し上げた時には、その食材の補充をするのでは無くて、やはり浜中食としてメインの料理を作るべきじゃないのかと1回や2回で良いんだと、10回も20回も使う必要がないんだという言い方をしたことがあると思うのですが、やはりそれはどういう使われ方をしているのか含めてお聞かせください。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 1点目の20万円の補助金の関係ですけれども、これにつきましては、霧多布小学校が開校130年になることからの記念誌の発行に対する補助であります。

2点目215ページの、天井等落下防止調査委託料の関係について回答申し上げます。天井等落下防止委託料、小学校、中学校、高等学校費の中で今回予算を計上させてもらっております。まず小学校の学校名でありますけれども、霧多布小学校、茶内小学校、浜中小学校、散布小中学校、茶内第一小学校の5校です。中学校にはおきましては、霧多布中学校、茶内中学校、浜中中学校の3校でございます。何故この時期に予算計上がされたのかという点について回答を申し上げます。天井等の落下防止調査委託料につきましては、文部科学省が平成23年度の東日本大震災において、学校施設の天井や照明器具等の落下の被害が多かったことから、屋内運動場天井等の落下防止対策の検討が進められてきた経過があります。

昨年の8月に、公立及び国立学校施設における天井等落下防止対策の推進についてという通知が出ております。その中で具体的な取り組みの内容が示されました。この中で屋内運動場等の落下防止対策は、平成27年度までの完了を目指すよう通知がされることからの今回の予算計上であります。この点検等につきましては、高さが6メートルを超える天井、または体育館面積が200平米を超える天井等の詳細の決まりがありますので、このことから浜中町の学校施設の関係で予算を計上させていただきました。

給食センターへの食材の地場産品食材提供ということで、小学校、中学校合わせて100万円の予算を計上させてもらっております。議員おっしゃった点でございますけれども、給食センターへの産業団体等からの食材等の7食分に該当する提供にあっては、それは今のところ事務の方では承知をしておりません。承知をしてないとは7食分の食材

等の提供については、今はないということです。

2点目の地場産食材への提供のあり方ということでご質問がありましたけれども、昨年と同じような質問があったかと記憶しております。給食センターとしましては、この地場産食材の提供につきましては、10月が釧路管内の愛食月間ということが予定をされておりまして、この10月に関しては、地場産食材を利用した給食を集中的に出すような月間になっております。これらも含めまして、満遍なく子どもの方に浜中町の食材等を食べさせる給食を提供するという形で、25年度につきましては、昨年の4月を皮切りに10日の月曜日まで、24回の地場産食材を使用した給食を提供しているということでご理解を願います。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○6番（中山真一君） 215ページのトイレの関係、これも今の調査になった理由が述べられなかったのですが、それを述べてください。

それから今の地場産食材の提供、24回に分けて100万円の予算を分けてやるということは、かなり地場産が薄れていくのかなと3回、5回、10回くらいまでで10回でも多いのかなという気がするのですが、そういう点では、この教育行政執行方針の中にも給食を通して地域の食文化を学び、ふるさと浜中の素晴らしさを認識すると共に、自然の恩恵や生産にかかわる人々に感謝する心、地産地消の大切さなどを理解することができる地場産食材提供費を計上し、学校給食への地場産の食材の提供を継続して参りますと書いているのですが、24回に分けるということは、例えば中学校費にしたら30万円だったら1万円ちょっとですか。それを皆で食べるということは1人当たり幾らになるのかなということを考えると、ちょっと寂しさが、ここに謳っていることと、ふるさと浜中のということと、かなり薄れてくるのかなという気が致します。産業団体からの地消のものは無いと聞いたのですが、多分、今年はあると思います。組合長が声を大きくして言っていましたから。

それはそれとして、その辺のことを考えなければならないなど、それと今浜中の学校で使われている給食の牛乳は別海産を使っていますが、これは値段の問題、色んな問題であると思いますけれども、やはりこの浜中の食材ということであれば、高くても例えば年に何回か、この経費を使ってでも高梨の地元産の牛乳を横浜から取り寄せても良いから飲ませるとか、ないしは霧多布で作っている低温殺菌の牛乳がありますよね。瓶詰のを1回じゃなくても、例えば小学校と中学校を分けても良いし、またそれを何度かに

分けても良いから、そういう使い方で地元のものを使っていくという事を、全部が全部といったら、また経費の問題になってきますから、たまにはそういうことも必要ではないかと思うのですが、その辺に対する考え方はいかがでしょうか。

それから、ちょっと先ほど私聞き洩らしたのですが、219ページのスクールバスの関係で、茶内地区2キロ圏以上についてはということで出ましたが、そうなってくると散布地区に対象者が出てくるのかなという気がしますけれども、それからもう一つ渡散布からこっち側の方、その辺に対する対応については、どうされているのかなということをお尋ねさせていただきます。

それからもう一つお尋ねします。26年の教育行政執行方針の中の14ページに、釧路管内の道民芸術祭を開催するというを書いていますけれども、いつ頃どういう規模で開催される予定なのか。そのことについてもお尋ねさせていただきます。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 答弁漏れがありまして申し訳ございませんでした。学校トイレ改修工事の設計業務委託についてご説明を申し上げます。学校トイレの改修工事設計業務委託につきまして、設計につきましては近年、家庭におきましてはトイレの多くが洋式仕様であることから、洋式便器への取替えをする工事の設計業務であります。

また合わせて、老朽化も進んでいることから、ブースの改修や床の張替等もトイレ環境の改善または下水道への接続により、児童生徒の学校生活での質の向上を図ろうとするものの予算の計上でありますので、ご理解を願います。

給食センターの地場産食材の関係につきましては、給食センター所長としての立場からお答えを申し上げます。議員おっしゃいますとおり、給食にあつては、地場産食材を提供するというのは、新しい学校給食センターの中でも謳われております。ただ、メニューにつきましては栄養価等の関係がありまして、そこら辺につきましては、栄養士がきちんと管理をし、小学校、中学校のカロリー計算をきちんとしておりますので、単品での食材への提供等については難しいと考えております。

これらにつきましては、子ども方の栄養の面からもバランスのとれた給食を出すということが使命でありますので、そういうことも理解をお願いしたいと思います。

3点目の通学バスの関係でありますけれども、地域の関係で議員おっしゃりましたとおり、渡散布地区におきましては2キロ以上の子ども達生徒がおります。この関係につきましては、教育委員会としても十分検討させていただきました。

ただ、当初はこの部分にも通学バスを運行する予定でございましたけれども、この路線につきましましては、本町において公共交通機関の運行区間になっております。釧路バスが運行している路線ということで営業への妨害ということになります。この点から子ども方への対応につきましましての予算措置としましては、従来でありますと4キロ以上の子ども方につきましましては、教育委員会として従来から遠距離通学補助ということで、補助金を出しております。茶内小学校、茶内第一小学校が通学バスを運行するという観点から、この部分を緩和しまして、遠距離通学補助の増額予算を今回予定して、予算計上させておりますので、ご理解願います。

もう一点ありました。牛乳の関係ですけれども、ただ今、本町の学校給食センターの牛乳につきましましては、議員おっしゃいますように別海乳業の牛乳を使用しております。この給食への牛乳の提供につきましましては、参入業者への資格制限がありまして、どなたの業者でも牛乳の給食センターへの参入が出来るかと考えますと、それは難しい問題があります。地場産食材牛乳の提供でありますけれども、これにつきましましては本町の小さな牧場、短期に提供は出来るとは考えておりますけれども、恒常的な提供につきましましては、道の農政部の方で牛乳の業者と単価等が決まっておりますので、浜中町独自で牛乳について選定をするということが出来ないということだけは、ご理解をお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（箱石雄彦君） 6番議員さんの最後の質問で、釧路管内の道民芸術祭の開催の関係ですけれども、釧路管内8市町村で巡回して開催を行っております。それを民謡、合唱、舞踊、詩吟というのがあるのですけれども、その中で今年の浜中の担当は舞踊ということになっていまして、日程ですけれども今、文化センター6月上旬から10月上旬まで改修工事をしますけれども、向こうの希望としては、10月中というような希望は来ているのですが、ずれる可能性もありますので、確定はできませんけれども、おそらくもしその時期に間に合うとなれば、文化センター改修工事のこけら落としに該当する事業かなと思っています。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○6番（中山真一君） 学校給食について再度お尋ねさせていただきます。今の牛乳の話ですが、それはずっと使うというのは無理だと思いますが、やはり浜中らしい浜中のもの、地産地消ということであれば、例えば1年に2回か3回でもいいから、そういう

使う努力をしてみたらいかがですかということで、私は申し上げております。場合によれば地元の牛乳、または横浜から取り寄せても浜中の牛乳を飲ますというような意気込みもあっても良いのかという気がしますが、その辺についてのお考えを聞かせてください。それから100万円で買われている地元の食材、どういうものを今まで買われてますでしょうか。例えば何品くらいを、どのくらいで買われているのか。その食材の明細を教えていただければなと思いますが。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 地場産食材の関係で申し上げます。議員おっしゃりますとおり、地場産食材の提供につきましては、積極的に推進していきたいと考えております。教育委員会としても、そのように考えております。地場産食材の関係でありますけれども、ちょっと品目的には多岐に亘っております、一例としてということでお答えを申し上げますけれども宜しいでしょうか。まず浜中産の牛肉の使用、または浜中産の花咲かに、またはサンマ、また鮭と、霧多布にあります小松牧場のコーヒー牛乳を出すなど、そのような形で食材の提供をしております。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

次に、第10款交際費の質疑を行います。

◎延会の議決

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本日の会議は、この程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（波岡玄智君） 本日はこれで延会します。

(延会 午後5時52分)

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため署名する。

浜中町議会 議長

議員

議員